

d091

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 12 日

広島市長

提出者

住所 熊本県熊本市南区野田三丁目13番1号

氏名 株式会社前田産業

代表取締役 前田 一美

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 096-358-6600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社前田産業
事業場の所在地	広島市管轄区域内
事業の種類	職別工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
石綿含有廃棄物															
水銀使用製品廃棄物															
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	3176.5				0		0	0	0	3176.5	530.5	3170.5	0	0

d092

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市南区出島1-33-46
氏名 前田道路株式会社 広島営業所
所長 齋藤 卓

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-250-7790

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	前田道路株式会社 広島営業所
事業場の所在地	広島県広島市南区出島1-33-46
事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025/4/1～2026/3/31

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン/年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油	0.3									0.3	0.3			
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	1076.29	1076.29												
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	30.2									30.2		30.2		
合計	1106.79	1076.29	0	0	0	0	0	0	0	30.5	0.3	30.2	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1231									131	0	131		

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市南区出島1-33-46
氏名	前田道路株式会社 広島営業所
	所長 齋藤 卓
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-250-7790
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田道路株式会社 広島営業所
事業場の所在地	広島県広島市南区出島1-33-46
計画期間	2026/4/1～2027/3/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	完成工事高 2,239百万円(広島営業所 2025年度実績)
③従業員数	前田道路株式会社広島営業所 13名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生廃棄物→収集運搬業者→中間処理施設（専ら自社の中間処理施設で中間処理を行い、再生骨材・再生路盤として再資源化）

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.3	0.2									0.3	0.2	0.3	0.2						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	1076.29	968.66	1076.29	968.66																
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	30.2	27.2									30.2	27.2			30.2	27.2				
合計	1106.79	996.06	1076.29	968.66	0	0	0	0	0	0	30.5	27.4	0.3	0.2	30.2	27.2	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

(本店)取締役会－社長－CSR・環境部－(中国支店)安全環境品質部－広島営業所

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再利用できる混合廃棄物などは、廃棄せず有効活用する
②計画 (今後実施する予定の取組)	廃棄物と思われるものでも分別し、再利用できるものの活用を継続していく

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	がれき類(コンガラ・アスガラ・その他)にほかの廃棄物が混入しないように分別するとともに再資源化で適正処分を実施している
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	より一層再資源化での適正処分に取り組む

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生骨材・再生路盤材として再資源化
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生骨材・再生路盤材として再資源化

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物の適正処理 委託の徹底 ・中間処理施設の確認、処分場の確認 ・許認可関係、中間処理後の処理ルートの確認
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記の継続的な実施

d093

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月 9日

広島市長

提出者

住所 広島県廿日市市城内二丁目13番14号

氏名 有限会社正兼組

代表取締役正兼博明

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0829-32-7240

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 6 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社正兼組
事業場の所在地	広島県廿日市市城内二丁目13番14号
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	6.71									6.71	1.05	6.71			
紙くず	0									0	0	0			
木くず	224.92									224.92	32.4	224.92			
繊維くず	3.68									3.68	0.31	3.68			
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0									0	0	0			
鉱さい															
がれき類	310.12									310.12	72.5	268.12			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
廃石膏ボード	0.91									0.91	0.91	0.91			
混合廃棄物	1.92									1.92	1.92	1.92			
石綿含有産業廃棄物	0									0	0	0			
合計	548.26	0	0	0	0	0	0	0	0	548.26	109.09	506.26	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1386.1				0		0	0	0	1386.1	182.3	1078	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 9日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県廿日市市城内二丁目13番14号
氏名	有限会社正兼組
	代表取締役 正兼博明
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0829-32-7240
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社正兼組
事業場の所在地	広島県廿日市市城内二丁目13番14号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場→収集運搬→処分業者 【処理工程】 木くず：再生利用業者に委託 廃プラスチック類：再生利用業者に委託 繊維くず：再生利用業者に委託 がれき類：再生利用業者、最終処分業者に委託

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（
 7
 年度）実績量
 計画：今年度（
 8
 年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	6.71	6									6.71	6	1.05	5	6.71	6				
紙くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
木くず	224.92	220									224.92	220	32.4	60	224.92	220				
繊維くず	3.68	3									3.68	3	0.31	1	3.68	3				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
鉱さい																				
がれき類	310.12	300									310.12	300	72.5	100	268.12	260				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	0.91	1									0.91	1	0.91	1	0.91	1				
混合廃棄物	1.92	1									1.92	1	1.92	1	1.92	1				
石綿含有廃棄物	0	0									0	0	0	0	0	0				
合計	548.26	531	0	0	0	0	0	0	0	0	548.26	531	109.08	168	506.26	491	0	0	0	0

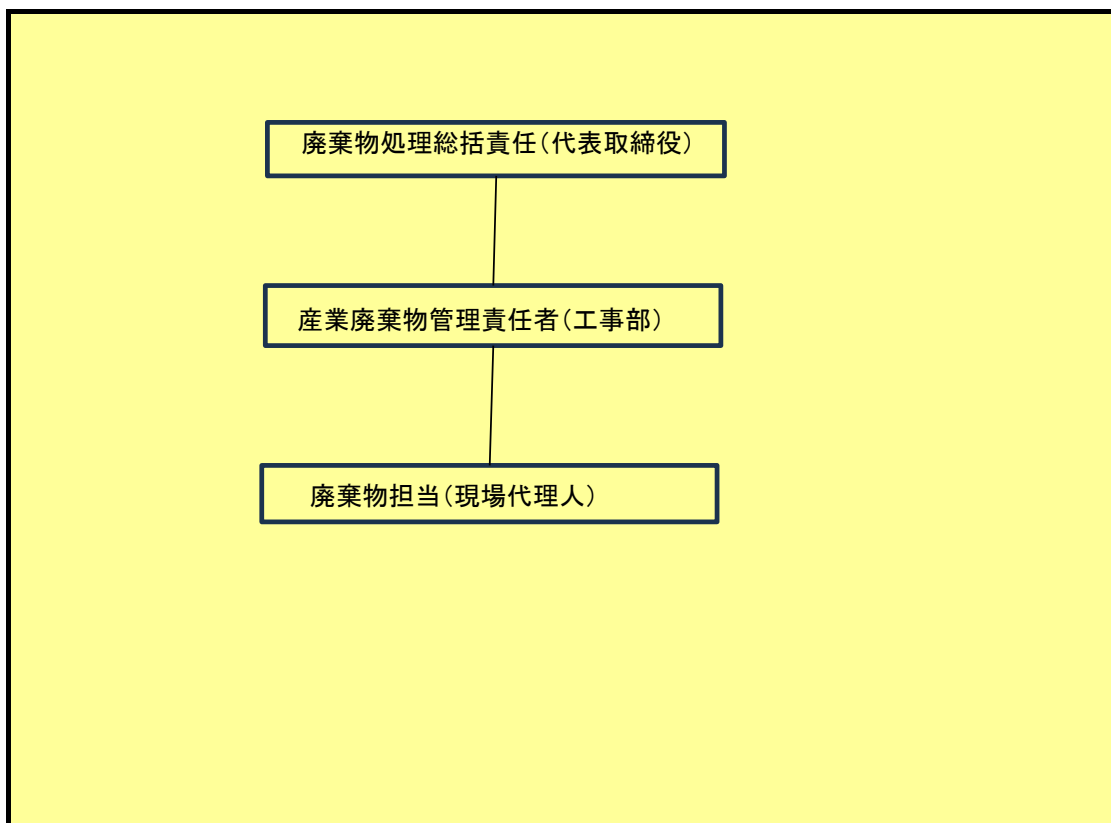
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要以上の取壊し作業等を抑制する
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に抑制に関する取り組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	各現場に一時保管場所を確保し、木くず、繊維くず、廃プラスチック類がラスくず及び陶磁器くず、がれき类等種類ごとに分別
②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	今後も現状の取組みを継続する

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	無し
②計画 （今後実施する予定の取組）	無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	無し
②計画 （今後実施する予定の取組）	無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物処理に関する委託契約を締結している マニフェストによる管理と記録の保存
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も現状の取り組みを継続する 優良認定処理業者との委託契約を推進する

d094

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月17日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市中区鶴見町4-25
氏名 株式会社増岡組広島本店
取締役副社長本店長 迫 清孝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-504-5050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社増岡組広島本店		
事業場の所在地	広島県広島市中区鶴見町4-25		
事業の種類	【D06】総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(R7 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	2675.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2675.5	2675.5	2675.5	0	0	
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック類	144.62	0	0	0	0	0	0	0	0	144.62	13.54	36.115	0	0	
紙くず	35.64	0	0	0	0	0	0	0	0	35.64	0	0.24	0	0	
木くず	195.36	0	0	0	0	0	0	0	0	195.36	105.05	124.05	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	160.528	0	0	0	0	0	0	0	0	160.528	4.727	4.927	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	570.05	0	0	0	0	0	0	0	0	570.05	199.98	428.87	0	0	
鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	1130.13	0	0	0	0	0	0	0	0	1130.13	41.76	864.296	0	0	
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯類)	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5	0.5	0.5	0	0	
安定型建設混合廃棄物	0.91	0	0	0	0	0	0	0	0	0.91	0.91	0.91	0	0	
管理型建設混合廃棄物	2.73	0	0	0	0	0	0	0	0	2.73	0.78	2.73	0	0	
石綿含有産業廃棄物	1.35	0	0	0	0	0	0	0	0	1.35	0	1.35	0	0	
合計	4919.318	0	0	0	0	0	0	0	0	4919.318	3042.747	4139.488	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	6360.1				0		0	0	0	6360.1	4435.1	6360.1	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月17日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市中区鶴見町4-25
氏名	株式会社増岡組広島本店
	取締役副社長本店長 迫 清孝
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-504-5050
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社増岡組広島本店
事業場の所在地	広島県広島市中区鶴見町4-25
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	【D06】総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 21,044,776 (令和7年審査)
③従業員数	251名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

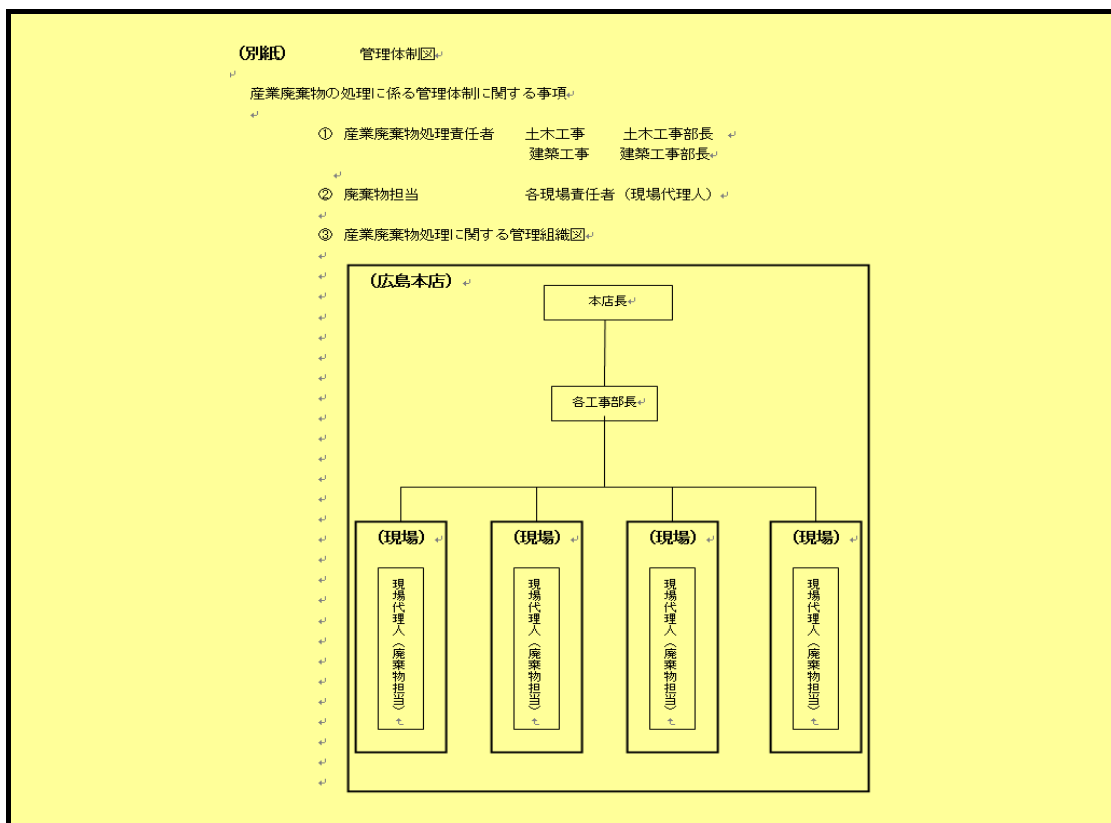
現状:前年度(令和7 年度) 実績量
計画:今年度(令和8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	2675.5	2500	0	0	0	0	0	0	0	0	2675.5	2500	2675.5	2500	2675.5	2500	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	144.62	100	0	0	0	0	0	0	0	0	144.62	100	13.54	20	36.115	30	0	0	0	0
紙くず	35.64	30	0	0	0	0	0	0	0	0	35.64	30	0	0	0.24	10	0	0	0	0
木くず	195.36	150	0	0	0	0	0	0	0	0	195.36	150	105.05	120	124.05	150	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	160.528	150	0	0	0	0	0	0	0	0	160.528	150	4.727	5	4.927	10	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	570.05	500	0	0	0	0	0	0	0	0	570.05	500	199.98	150	428.87	400	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1130.13	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1130.13	1000	41.76	40	864.296	800	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯類)	2.5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0	0	0	0
安定型建設混合廃棄物	0.91	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.91	0.5	0.91	0.5	0.91	0.5	0	0	0	0
管理型建設混合廃棄物	2.73	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2.73	2	0.78	0.5	2.73	2	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	1.35	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.35	1	0	0	1.35	1	0	0	0	0
合計	4919.318	4435.5	0	0	0	0	0	0	0	0	4919.318	4435.5	3042.747	2836.5	4139.488	3904	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。



①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまで同様の抑制に関する取組を行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック等各 現場にて種類毎に分別。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後もこれまでと同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する予定はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。 また、優良認定処理業者への委託も検討する。

d095

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年4月27日

広島市長

提出者

住所 広島市東区戸坂山崎町4番47号

氏名 株式会社 まるしん産業

代表取締役 新宅 信雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-229-6123

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 まるしん産業		
事業場の所在地	広島市東区戸坂山崎町4番47号		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	2.8									2.8		2.8		
紙くず														
木くず	15.83									15.83		15.83		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	20.38									20.38		20.38		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	850.125									850.125		850.125		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
混合	13.13									13.13		13.13		
合計	902.265	0	0	0	0	0	0	0	0	902.265	0	902.265	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	703									703		703		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区戸坂山崎町4番47号
氏名	株式会社 まるしん産業
	代表取締役 新宅 信雄
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-229-6123
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 まるしん産業
事業場の所在地	広島市東区山崎町4番47号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ￥222,596,000. (税抜)
③従業員数	16名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	委託

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (令和7年度)実績量
 計画：今年度 (令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項				再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.8	2									2.8	2			2.8	2				
紙くず																				
木くず	15.83	14									15.83	14			15.83	14				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	20.38	18									20.38	18			20.38	18				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類	850.125	800									850.125	800			850.125	800				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合	13.13	12									13.13	12			13.13	12				
合計	902.265	846	0	0	0	0	0	0	0	0	902.265	846	0	0	902.265	846	0	0	0	0

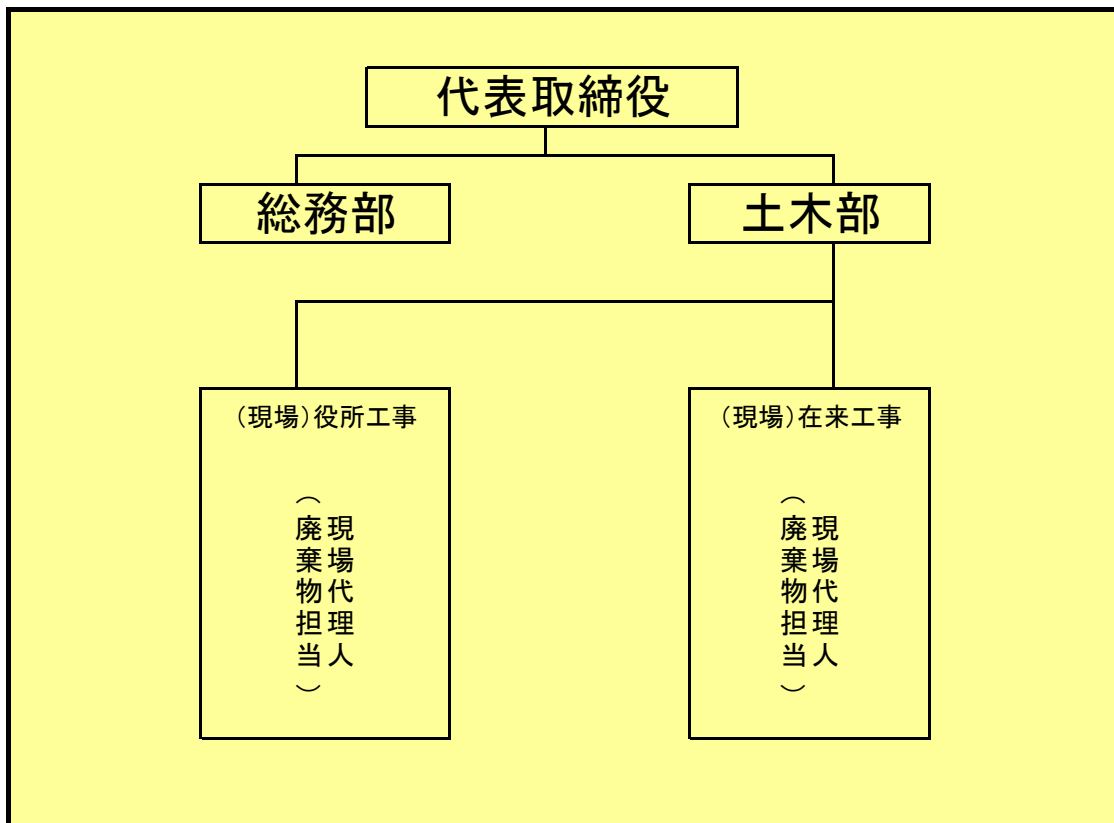
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要以上の取壊し作業を抑制し、 産業廃棄物の抑制を図る
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取り組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック、混合廃棄物等、各現場にて種類ごとに分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後これまでと同様の取組を行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結する
②計画 (今後実施する予定の取組)	現在、再生処理業者と適正な委託関係を締結する また、優良認定処理業者への委託も検討する

d096

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月10日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市中区大手町2-7-10
氏名 三井住友建設株式会社広島支店
支店長 尾畑 徹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-546-2736

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井住友建設株式会社広島支店		
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町2-7-10		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	84.04	0	0	0	0	0	0	0	0	84.04	0	0	0	0
紙くず	13.47	0	0	0	0	0	0	0	0	13.47	0	0	0	0
木くず	56.21	0	0	0	0	0	0	0	0	56.21	0	0	0	0
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.14	0	0	0	0	0	0	0	0	0.14	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	20.16	0	0	0	0	0	0	0	0	20.16	0	0	0	0
鋳さい														
がれき類	1106.5	0	0	0	0	0	0	0	0	1106.5	495.06	438.08	0	0
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	7.28	0	0	0	0	0	0	0	0	7.28	0	0	0	0
合計	1287.8	0	0	0	0	0	0	0	0	1287.8	495.06	438.08	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	6182.72				0		0	0	0	6182.72	5434.03	431.75	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月10日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	広島県広島市中区大手町2-7-10
氏名	三井住友建設株式会社広島支店
	支店長 尾畑 徹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-546-2736
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井住友建設株式会社広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町2-7-10
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 12,030百万円（広島支店 令和7年度）
③従業員数	116人（広島支店 令和8年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年										単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	84.04	75.64									84.04	75.64	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	13.47	12.12									13.47	12.12	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	56.21	50.59									56.21	50.59	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.14	0.13									0.14	0.13	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	20.16	18.14									20.16	18.14	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類	1106.5	995.85									1106.5	995.85	495.06	445.55	438.08	394.27	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	7.28	6.55									7.28	6.55	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1287.8	1159.02	0	0	0	0	0	0	0	0	1287.8	1159.02	495.06	445.55	438.08	394.27	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	建築の構造物設計、土木・建築構造物の施工の段階で産業廃棄物の発生・排出抑制に取り組む。 ＜具体的取組事項＞ ・廃棄物の発生量の少ない工法に変更する。 ・仮設材の転用率の向上。 ・向上でのプレカット加工材の増加。 ・梱包材の簡易化、再利用。
②計画 (今後実施する予定の取組)	建築の構造物設計、土木・建築構造建築物の施工計画及び施工の段階で産業廃棄物の発生・排出抑制に取り組む。 ＜具体的取組事項＞ ・廃棄物の発生量の少ない工法に変更する。 ・転用可能な仮設材の利用率向上を図る。 ・梱包材の簡易化、転用、再利用。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・リサイクル法の4品目以外に金属くず、木くず、石膏ボード、 廃プラスチック、紙くずの5品目で行う。 ・分別収集ヤードの確保と明示を行う。 ・全作業員に分別収集教育を常時行い、混合廃棄物削減に 努める。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・リサイクル法の4品目以外に金属くず、木くず、石膏ボード、 廃プラスチック、紙くずの5品目で行う。 ・分別収集ヤードの確保と明示を行う。 ・全作業員に分別収集教育を常時行い、混合廃棄物削減に 努める。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

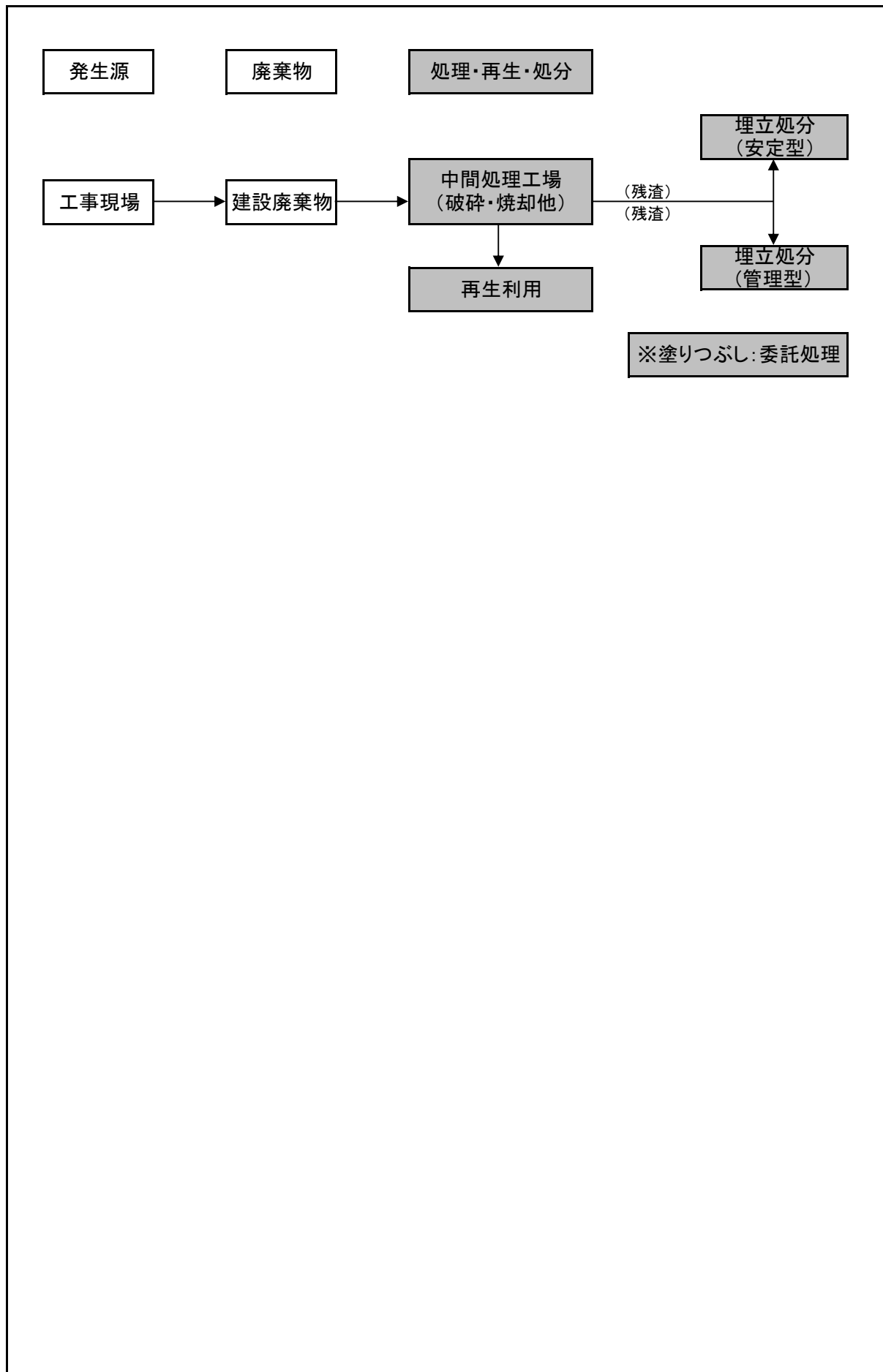
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

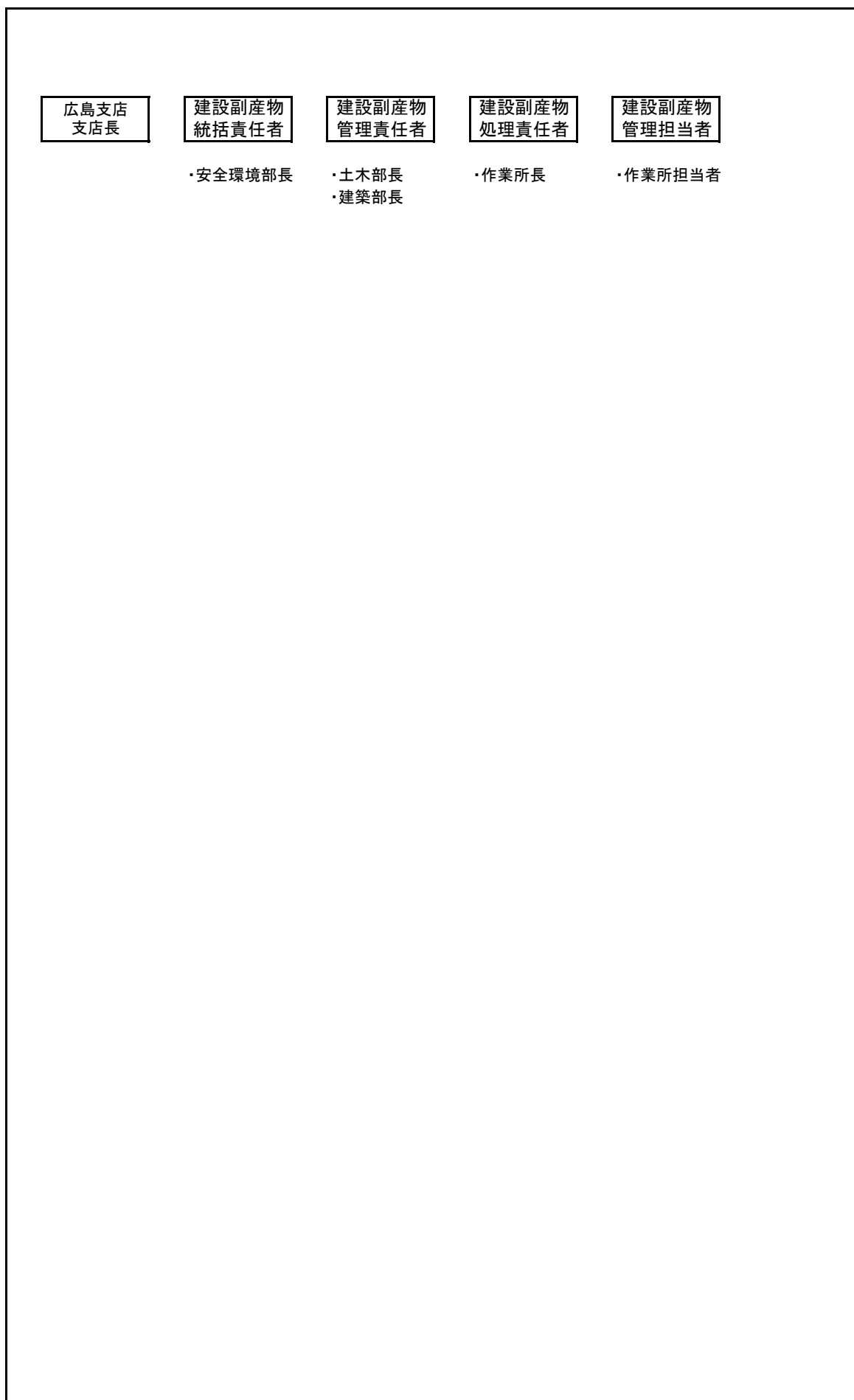
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・自己直接再生利用は無く、全て産業廃棄物処理委託業者に直接委託した。 ・中間処理業者は、再生利用を行う業者と委託契約を結ぶ。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・産業廃棄物の適正処理確保のため、法規制を順守し、行政の環境施策に協力するとともに排出事業者責任の原則に基づき、最終処分まで適正な管理を行う。 ・このために社員、協力業者、作業員の教育を常時実施する。また、工事契約条件として、当社のISO14001活動の協力を要請する。 ・処理委託業者は支店で選定した指定業者一覧表の業者とし、指定業者は年1回以上の支店による施設等パトロールを実施する。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



d097

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 12日

広島市長

提出者

住所 広島市中区中町9番12号
氏名 三井ホーム株式会社 中国支店
中国支店長 高鍋 徹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-241-2431

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2025年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井ホーム株式会社 中国支店		
事業場の所在地	広島市中区中町9番12号		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	62.1									62.1	47.1075	50.2175		1.3
紙くず	33.434									33.434	29.584	33.434		
木くず	118.0705									118.0705	106.5855	118.0705		
繊維くず	3.454									3.454	3.022	3.454		
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	62.04415									62.04415	34.68065	62.04415		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	76.141									76.141	61.591	41.328		19.92
鋳さい														
がれき類	279.2576									279.2576	46.3492	204.2144		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	634.50125	0	0	0	0	0	0	0	0	634.50125	328.91985	512.76255	0	21.22

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	646.5									646.5	436.78	495.5		125.063

－産業廃棄物処理計画－
【基本方針】＜2026 年度(令和 8 年度)＞

別紙 2

I. 当該事業場の事業概要

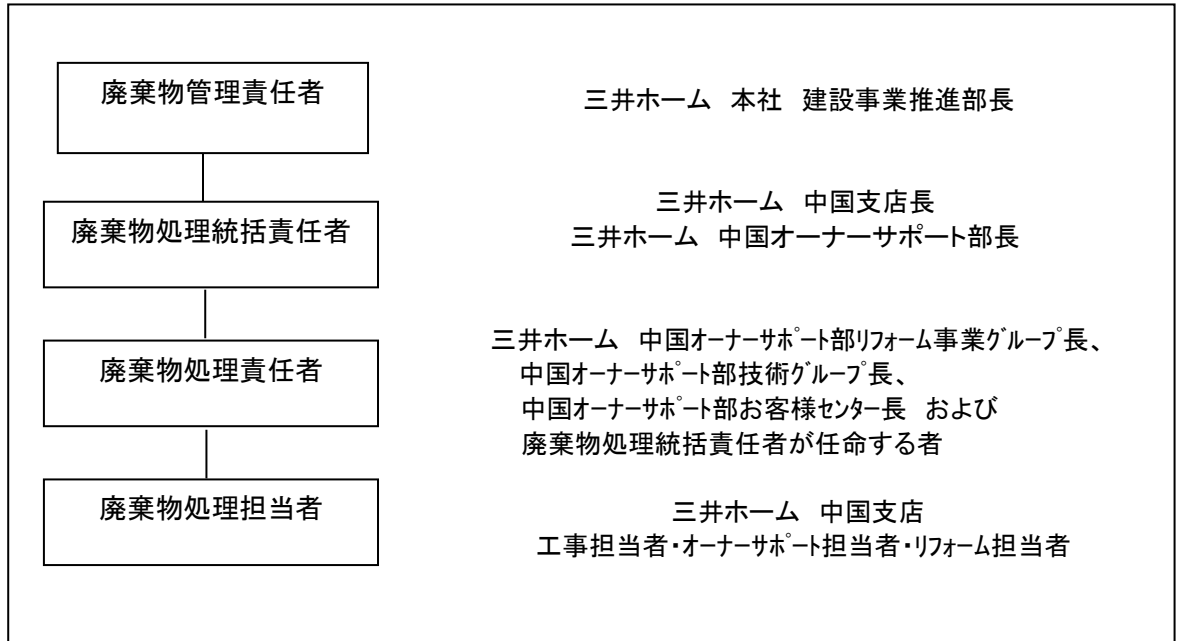
事業場名	三井ホーム株式会社 中国支店
所在地	〒730-0037 広島県広島市中区中町9番12号 TEL.082-241-2431
事業場従業員数	48名
資本金	139億70万円
設 立	1974(昭和49)年10月11日
今年度重点管理方針及び目標	
イ. 環境目的・目標に掲げた「新築系産業廃棄物処理処分量削減」達成のために、 諸策を実施する。 ※処理処分量とは、発生量にリサイクル率を反映したもの	
【新築系】新築工事より発生する廃棄物処理処分量削減、リサイクルを推進する。 ＜優先品目＞ 梱包材、石膏ボード、木くず ＜目 標＞ 廃棄物処理処分量 2.56 m ³ /棟(45 坪換算) ＜2027 年度 2.36 m ³ /棟を目指す＞	
【解体系】リサイクルを更に推進する。 ＜優先品目＞ 木くず、コンクリート ＜目 標＞ 木くず再資源化等率 100%、コンクリート再資源化 96%	
ロ. 廃掃法による排出事業者責任強化に対応するため廃棄物の適正処理をより推進する。 ＜目標＞ 1.マニフェスト情報管理システムの定着により、処理ルート指定、 最終処分までの確認を着実に行う。 2.委託契約先処理施設の現地確認を行う。(処理処分委託契約業者) 3.電子マニフェストシステムの運用率向上を図る。	
ハ. 環境マネジメントシステムを推進する。 1 資材生産本部・各協力工場への環境活動の水平展開、パフォーマンスの 向上を図る。 2.社員への環境意識啓蒙を行う。	

Ⅱ. 処理計画の策定事項

1. 計画期間

2026(令和8)年 4月 1日～2027(令和9)年 3月 31日

2. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



廃棄物管理責任者	
職位	三井ホーム本社 建設事業推進部長
権限	産業廃棄物に関する業務の責任者として、三井ホーム事業本部・支社及び地域事業会社・FC会社の業務遂行を指揮・管理する。

廃棄物処理統括責任者	
職位	各事業本部長、支社の建設事業部長及びオーナーサポート部長 地域事業会社、FC会社の場合は、技術責任者
権限	廃棄物処理に関する三井ホーム事業本部・支社及び地域事業会社・FC会社の最高責任者として、部下を指揮・監督し、業務執行を統括する。

廃棄物処理責任者	
職位	各建設事業部の施工グループ長・オーナーサポート部オーナーサポートグループ長 リフォーム事業グループ長及び地域事業会社、FC会社技術責任者 もしくは廃棄物処理統括責任者が任命するもの
権限	部下を指揮・監督し、廃棄物処理に関する業務を遂行する。

廃棄物処理担当者	
職位	三井ホーム 事業本部・支社・地域事業会社・FC会社 工事担当者・リフォーム担当者・メンテナンス担当者
権限	廃棄物処理責任者の命を受け、廃棄物処理に関する業務を遂行する。

ハ. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

- 1) OSプレカットを継続して実施する事により木材投入量を削減し、結果として現場排出量を抑制する。
- 2) 部資材ロット単位や拾い基準の見直しによる排出量の削減を推進する。
- 3) 造作材プレカット・省梱包化・養生材の再利用の検討をし、実施する事で現場排出量を抑制する。
- 4) 現場分別の徹底策を実施し、現場排出量の体積を減量化する事で現場排出量を抑制する。

二. 産業廃棄物の分別に関する事項

- 1) 新築系産業廃棄物は、原則以下の品目ごとに分別し排出する。
＜袋詰め排出＞
 - ① 廃石膏ボード
 - ② 廃プラスチック類
 - ③ 木くず
 - ④ 紙くず
 - ⑤ 金属くず
 - ⑥ その他(ガラス陶磁器くず、コンクリートガラ他)＜束ねて排出＞
 - ⑦ 長尺材(ランバー等はカットのうえ束ねる)
 - ⑧ 段ボール
- 2) 解体系産業廃棄物は建設リサイクル法の定める手順を遵守し、分別解体を行う。
また、特定品目(木くず、コンクリート)の再資源化施設への処理委託を行う。

ホ. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

- 1) 現場での分別排出を徹底する事により再生利用を促進する。
- 2) 段ボール等を有価材再生事業者へ委託し、リサイクルを推進する。
- 3) 有用な木材の自主回収を促進し、マテリアルリサイクルを推進する。
- 4) 廃棄物処分業者への委託に際し、リサイクルへ向かう処理ルートを優先・指示する。
- 5) 廃石膏ボードを石膏ボードメーカーへ持ちこみリサイクルを推進する。

ヘ. 産業廃棄物の処理に関する事項

- 1) 産業廃棄物の収集運搬、処理処分を委託する場合には、事前に収集運搬業者と処理処分業者のそれぞれ個別に書面により委託基本契約を締結する。
- 2) 処理の工程の確認は、廃棄物管理票(マニフェスト)により行う。
- 3) 新築系においては可能な限り袋詰め分別排出を行い、解体系においては現場での分別排出(解体)及び再資源化施設での処理委託を推進する。
- 4) 委託契約先処理施設の現地確認をおこなう。
中間処理場・リサイクル施設および積替え保管場所 一年 1 回
最終処分場 3 年に 1 回

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月12日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区中町9番12号
氏名	三井ホーム株式会社 中国支店 中国支店長 高鍋 徹
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-241-2431
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井ホーム株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島市中区中町9番12号
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請け完成工事高 3,173,041,282円（2025年度実績）
③従業員数	48名（2026年4月1日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2の通り

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	62.1	62									62.1	62	47.1075	47	50.2175	50			1.3	1
紙くず	33.434	33									33.434	33	29.584	29	33.434	33				
木くず	118.0705	118									118.0705	118	106.5855	106	118.0705	118				
繊維くず	3.454	3									3.454	3	3.022	3	3.454	3				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	62.04415	62									62.04415	62	34.68065	34	62.04415	62				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	76.141	76									76.141	76	61.591	61	41.328	41			19.92	19
鉱さい																				
がれき類	279.2576	279									279.2576	279	46.3492	46	204.2144	204				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	634.50125	633	0	0	0	0	0	0	0	0	634.50125	633	328.91985	326	512.76255	511	0	0	21.22	20

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別途、「別紙2」用データを添付しておりますので内容をご参照ください。

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	
②計画 （今後実施する予定の取組）	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	
②計画 （今後実施する予定の取組）	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

d098

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月26日

広島市長

提出者

住所 広島市南区皆実町4-6-9

氏名 満長建設工業株式会社

代表取締役 濱田 豊秀

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-252-6852

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	満長建設工業株式会社
事業場の所在地	広島市南区皆実町4-6-9
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥															
廃油	4.747									4.747	4.747	4.747			
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	22.56									22.56	22.56	22.56			
紙くず	2.37									2.37	2.37	2.37			
木くず	6.545									6.545	6.545	6.545			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	10.661									10.661	7.345	10.661			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.1									0.1	0.1	0.1			
鉱さい															
がれき類	244.904									244.904	1.924	244.904			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
廃石膏ボード	0.15									0.15	0.15	0.15			
石綿含有産業廃棄物	2.96									2.96	0	0			
合計	294.997	0	0	0	0	0	0	0	0	294.997	45.741	292.037	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1146				0		0	0	0	1146	108	1121	0	0

d099

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

3年 6月 30日

広島市長

提出者

住所 広島市西区観音新町1-20-24
氏名 三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)
中四国建設統括部長 尾木靖夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-294-5102 担当: 若松

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)中四国建設統括部
事業場の所在地	広島市西区観音新町一丁目20番24号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻	125.4									125.4	125.4				
汚泥	47.6									47.6	42	42			
廃油	4.7									4.7	4.7	4.7			
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	251									251	10	10			
紙くず	25.3									25.3	2	23			
木くず	299.2									299.2	227	230			
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	79.7									79.7	10	79.7			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11486.6									11486.6	10482	10600			
鋳さい															
がれき類	997.2									997.2	357	357			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
蛍光灯															
石膏ボード	205.3									205.3	185	120			
石綿	4.7									4.7					
伐採材	70.1									70.1	70.1				
合計	13596.8	0	0	0	0	0	0	0	0	13596.8	11515.2	11466.4	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	7695				0		0	0	0	7695	6250	6250		

産業廃棄物処理計画書	
8年 6月 30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区観音新町1-20-24
氏名	三菱重工交通・建設エンジニアリング(株) 中四国建設統括部長 尾木靖夫
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-294-5102 担当：若松
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)中四国建設統括部
事業場の所在地	広島市西区観音新町一丁目20番24号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成予想工事高 ￥5,000,000,000
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	125.4										125.4		125.4							
汚泥	47.6	45									47.6	45	42	45	42	45				
廃油	4.7										4.7		4.7							
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	251	230									251	230	10	100	150	100				
紙くず	25.3	240									25.3	240	2	100	20	20				
木くず	299.2	280									299.2	280	227	200	220	200				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	79.7	75									79.7	75	10	30	151	100				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11486.6	10500									11486.6	10500	10482	10500	5400	6000				
鋸さい																				
がれき類	997.2	940									997.2	940	357	400	150	150				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯																				
石膏ボード	205.3	190									205.3	190	185	150	64	100				
石綿	4.7										4.7									
伐採材	70.1	65									70.1	65	70.1							
合計	13596.8	12565	0	0	0	0	0	0	0	0	13596.8	12565	11515.2	11525	6197	6715	0	0	0	0

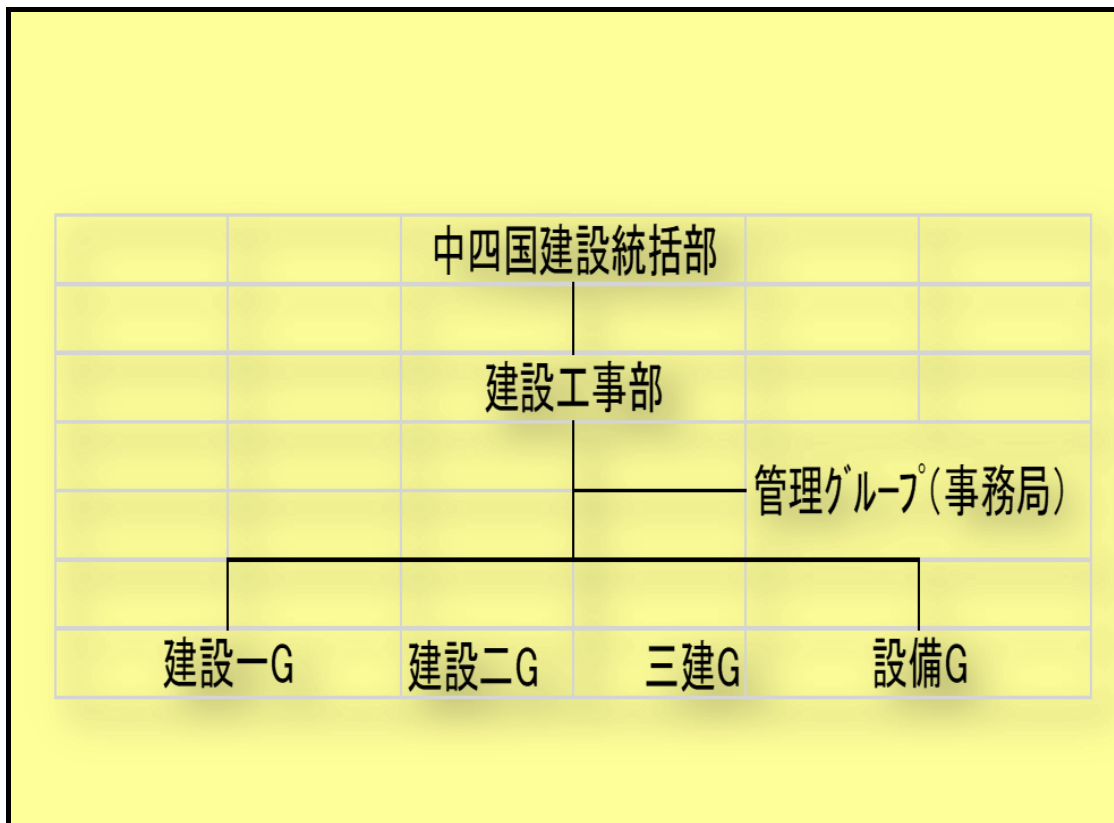
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	建築資材の工場プレカット推進、梱包簡素化推進、排出量の前年度比5%減量
②計画 (今後実施する予定の取組)	建築資材の工場プレカット製品使用の推進。簡易包装資材使用の推進。昨年に引き続き 総排出量は前年度比5%の削減を行う。リサイクル率90%目標

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	廃棄物の種類別収集の推進
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	分別箱を設置し 種類別収集を推進。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	未実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	予定無

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	未実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	予定無

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	未実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	予定無

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理業者の許可期限の確認、処理場の視察、電子マニフェストの採用、リサイクル・再生に積極的な処理業者への推進、反社会的勢力関連企業の排除
②計画 (今後実施する予定の取組)	契約時の処理業者の許可期限の確認、中間及び最終処理場の視察、電子マニフェストの採用、リサイクル・再生に積極的且つ優良処理業者への推進、反社会的勢力関連企業の排除

d100

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月1日

広島市長

提出者

住所 広島市南区出島一丁目33-46

氏名 宮田建設株式会社

代表取締役社長 泉 義之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-258-1609

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	宮田建設株式会社		
事業場の所在地	広島市南区出島一丁目33-46		
事業の種類	D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	4.165	0	0	0	0	0	0	0	0	4.165	0	4.165	0	0
紙くず														
木くず	6.99	0	0	0	0	0	0	0	0	6.99	0	6.99	0	0
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	153.3	0	0	0	0	0	0	0	0	153.3	0	153.3	0	0
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	164.455	0	0	0	0	0	0	0	0	164.455	0	164.455	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄への産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画画数値)	87.6									87.6		87.6		

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市南区出島1丁目21-15
氏名 山根木材ホーム株式会社
代表取締役 岡田 宏隆

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-254-3236

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山根木材ホーム株式会社 広島市一円の工事現場		
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目21-15 他		
事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：木造建設工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	68.605	0	0	0	0	0	0	0	0	68.605	57.82	10.785	0	5.36
紙くず	45.705	0	0	0	0	0	0	0	0	45.705	45.705	45.705	0	0
木くず	339.418	0	0	0	0	0	0	0	0	339.418	202.868	339.418	0	0
繊維くず	2.822	0	0	0	0	0	0	0	0	2.822	0.312	2.822	0	0
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	7.854	0	0	0	0	0	0	0	0	7.854	7.854	7.854	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.8	0	0	0	0	0	0	0	0	13.8	13.8	0	0	0
鋳さい														
がれき類	73.708	0	0	0	0	0	0	0	0	73.708	45.288	28.42	0	0
動物のふん尿														
動物の死体														
廃石膏ボード	22.955	0	0	0	0	0	0	0	0	22.955	22.955	17.755	0	0
コンクリート破片	386.656	0	0	0	0	0	0	0	0	386.656	386.656	308.656	0	0
アスファルト・コンクリート破片	4.44	0	0	0	0	0	0	0	0	4.44	4.44	4.44	0	0
安定型建設混合廃棄物	1.95	0	0	0	0	0	0	0	0	1.95	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	967.913	0	0	0	0	0	0	0	0	967.913	787.698	765.855	0	5.36

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	551.1429				0		0	0	0	551.1429	395.5572	396.9954	0	161.2557

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区出島1丁目21-15
氏名	山根木材ホーム株式会社
	代表取締役 岡田 宏隆
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-254-3236
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山根木材ホーム株式会社 広島市一円の工事現場
事業場の所在地	広島市南区出島1丁目21-15 他
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：木造建設工事業
②事業の規模	元請完成工事高 264,700万円／年（2025年4月～2026年3月）
③従業員数	62名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	木造住宅解体及び木造住宅新築で発生する産業廃棄物 木くず→再生処理業者に委託（発電燃料） 紙くず→再生利用業者に委託（発電燃料） 繊維くず→再生利用業者に委託（発電燃料、キルン燃料） 廃プラスチック→再生利用業者に委託（発電燃料及び埋立て処分） 廃石膏ボード→再生利用業者に委託（PRF固形、土壌改良原料） 金属くず→再生利用業者に委託（製鉄原料） ガラス及び陶器くず→最終処分業者に委託（埋立て処分） がれき類→再生利用業者、最終処分業者に委託（再生粒調、碎石、安定型埋立て処分）

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
 計画：今年度（2026年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	68.605	61.7445	0	0	0	0	0	0	0	0	68.605	61.7445	57.82	52.038	10.785	9.7065	0	0	5.36	4.824
紙くず	45.705	41.1345	0	0	0	0	0	0	0	0	45.705	41.1345	45.705	41.1345	45.705	41.1345	0	0	0	0
木くず	339.418	305.4762	0	0	0	0	0	0	0	0	339.418	305.4762	202.868	182.5812	339.418	305.4762	0	0	0	0
繊維くず	2.822	2.5398	0	0	0	0	0	0	0	0	2.822	2.5398	0.312	0.2808	2.822	2.5398	0	0	0	0
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	7.854	7.0686	0	0	0	0	0	0	0	0	7.854	7.0686	7.854	7.0686	7.854	7.0686	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.8	12.42	0	0	0	0	0	0	0	0	13.8	12.42	13.8	12.42	0	0	0	0	0	0
缶・さい																				
がれき類	73.708	66.3372	0	0	0	0	0	0	0	0	73.708	66.3372	45.288	40.7592	28.42	25.578	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
廃石膏ボード	22.955	20.6595	0	0	0	0	0	0	0	0	22.955	20.6595	22.955	20.6595	17.755	15.9795	0	0	0	0
コンクリート破片	386.656	347.9904	0	0	0	0	0	0	0	0	386.656	347.9904	386.656	347.9904	308.656	277.7904	0	0	0	0
アスファルト・コンクリート破片	4.44	3.996	0	0	0	0	0	0	0	0	4.44	3.996	4.44	3.996	4.44	3.996	0	0	0	0
安定型建設混合廃棄物	1.95	1.755	0	0	0	0	0	0	0	0	1.95	1.755	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	967.913	871.1217	0	0	0	0	0	0	0	0	967.913	871.1217	787.698	708.9282	765.855	689.2695	0	0	5.36	4.824

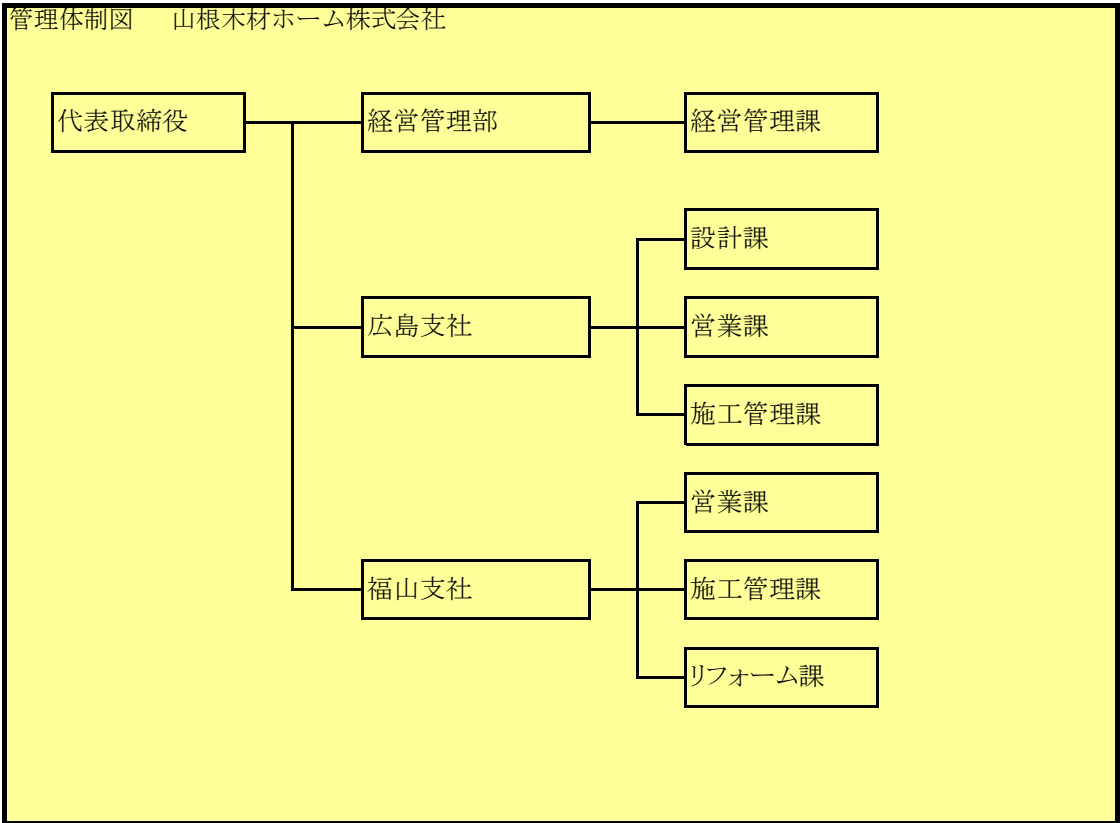
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 木下地のプレカット推進により、現場で発生する木屑削減。 端材の再利用と現場搬入材料の梱包材の削減。破風板、鼻隠しなどの羽柄材のプレカット化を推進し木屑の削減。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 上記の取り組みをこれまで以上に取り組む。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木屑、紙屑、廃石膏ボード、廃プラスチック。金属がれき類等が主に発生する廃棄物で、これらは現場で種類別に定められたBOXで分別管理している。より細かく廃棄物を分類するためBOXに分別表を貼り、土嚢袋など用いて分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同様に分別を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 下地の施工方法と使用材料を統一することで、発生した余材を他の現場で転用した。仕上げ材の絞込みや規格化について検討した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 上記の取り組みをより強化する。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の中間処理を自ら行った事はありません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の中間処理自ら行う予定はありません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分を行った事はありません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 埋め立て処分又は海洋等投入処分の予定はありません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の交付及び回収管理。処理業者の調査、選定、管理および廃棄物処理委託契約の内容確認と定期的な見直し手順を作成した。再利用業者への廃棄物処理の委託率を上げる。委託契約業者への巡視察を行い適正業者の選別。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 優良認定業者との委託契約を検討する。

d102

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年4月21日

広島市長

提出者

住所

広島市安佐北区安佐町大字飯室3198番地の1

氏名

株式会社宥免組

代表取締役 加藤 隆行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-835-0066

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和8年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称

株式会社宥免組

事業場の所在地

広島市安佐北区安佐町大字飯室3198番地の1

事業の種類

土木工事業

産業廃棄物処理計画における計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	2.1									2.1		2.1		
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	76.4									76.4		76.4		
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	78.5	0	0	0	0	0	0	0	0	78.5	0	78.5	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄への産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	103.2									103.2		103.2		

d103

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年5月14日

広島市長

提出者

住所 広島市西区南観音町3番6号
氏名 友和工業株式会社
代表取締役 北村 聡

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-232-0281

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	友和工業株式会社		
事業場の所在地	広島市西区南観音町3番6号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	2.415									2.415		2.415		
紙くず	0.6									0.6		0.6		
木くず	0.715									0.715		0.715		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	1.95									1.95		1.95		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	892.28									892.28		892.28		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
建設混合廃棄物	3.744									3.744		3.744		
合計	901.704	0	0	0	0	0	0	0	0	901.704	0	901.704	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄への産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	790.9									790.9		790.9		

産業廃棄物処理計画書	
2026年5月14日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市西区南観音町3番6号
氏名	友和工業株式会社
	代表取締役 北村 聡
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-232-0281
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	友和工業株式会社
事業場の所在地	広島市西区南観音町3番6号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 243,309千円
③従業員数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物⇒選別⇒収集運搬業者(契約委託)⇒中間処分業者(契約委託)⇒最終処分業者(契約委託)

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.415	2.5									2.415	2.5			2.415	2.5				
紙くず	0.6	0.7									0.6	0.7			0.6	0.7				
木くず	0.715	0.8									0.715	0.8			0.715	0.8				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.95	2									1.95	2			1.95	2				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類	892.28	893									892.28	893			892.28	893				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	3.744	3.8									3.744	3.8			3.744	3.8				
合計	901.704	902.8	0	0	0	0	0	0	0	0	901.704	902.8	0	0	901.704	902.8	0	0	0	0

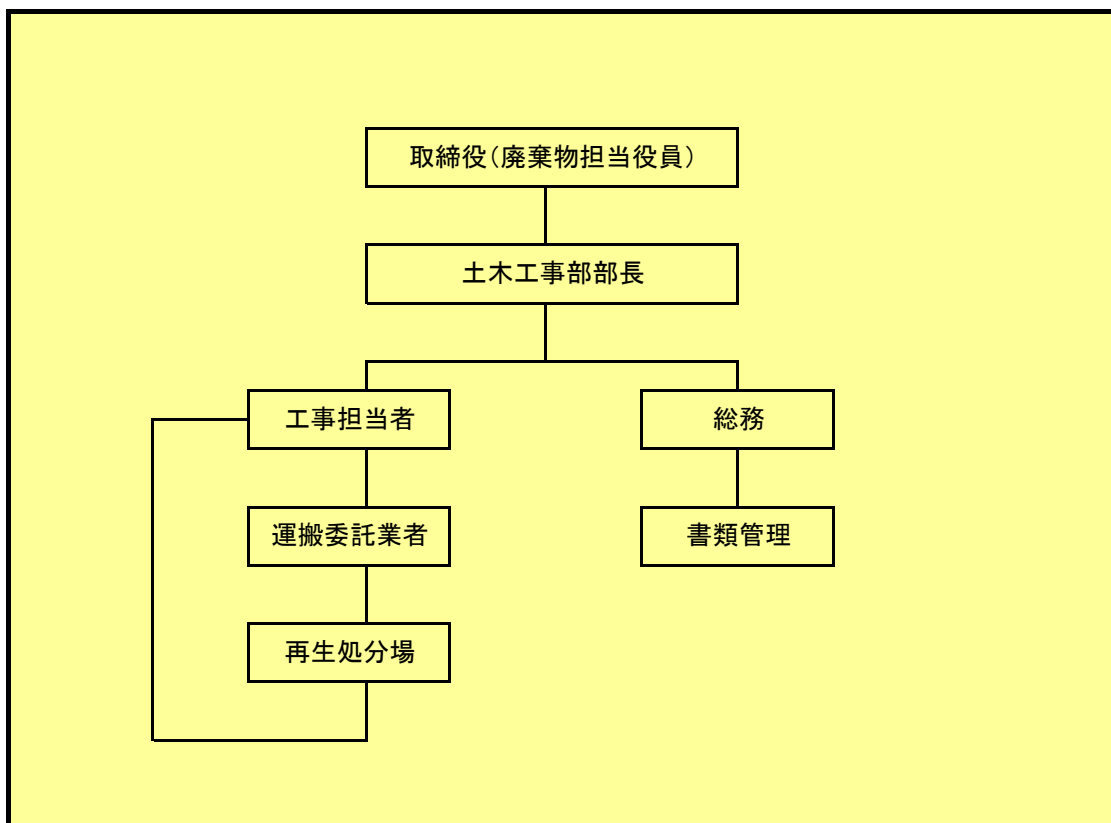
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	公共工事を受注し、これまでは抑制していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	公共工事の設計書の数量を確認する

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	がれき類が多く分別してAs殻、Co殻は有筋・無筋で分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今まで通り行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生工場に運搬
②計画 (今後実施する予定の取組)	今まで通り再生工場に運搬

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当しない
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当しない
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	契約委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	契約委託

d104

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 6月 1日

広島市長

提出者

住所 広島市中区上八丁堀 4 - 1

氏名 洋伸建設株式会社

山本 晴樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-511-4520

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、

令和7 年度の

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	洋伸建設株式会社		
事業場の所在地	広島市中区上八丁堀 4－1		
事業の種類	(D06) 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年 4月 1日 ～ 令和8年 3月 31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	3.41									3.41	2.2				
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	12.705									12.705	12.705	12.705			
紙くず	0.15									0.15	0.15	0.15			
木くず	10.45									10.45	10.45	10.45			
繊維くず															
動植物性残さ	0.9									0.9	0.9				
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	0.565									0.565	0.565	0.565			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鋳さい															
がれき類	3117.352									3117.352	19.092	19.092			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
建設混合廃棄物	34.814									34.814	34.814	34.814			
合計	3180.346	0	0	0	0	0	0	0	0	3180.346	80.876	77.776	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1040.5				0		0	0	0	1040.5	1040.5	1040.5	0	0

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 1日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区上八丁堀 4 - 1
氏名	洋伸建株式会社
	山本 晴樹
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-511-4520
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	洋伸建設株式会社
事業場の所在地	広島市中区上八丁堀 4 - 1
計画期間	令和8年 4月 1日 ~ 令和9年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(D06) 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 1,873,000千円 (前年度実績)
③従業員数	108名 (令和8年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生 (各工事現場) → 収集・運搬 (収集運搬業者) → 処分 (処理業者)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	3.410	3.00									3.410	3.00	2.200	3.00	0	3.00				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	12.705	10.00									12.705	10.00	12.705	10.00	12.705	10.00				
紙くず	0.150										0.150		0.150		0.150					
木くず	10.450	10.00									10.450	10.00	10.450	10.00	10.450	10.00				
繊維くず																				
動植物性残さ	0.900	0									0.900	0	0.900	0		0				
動物系固形不変物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.565	10.00									0.565	10.00	0.565	10.00	0.565	10.00				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	3117.352	2500.00									3117.352	2500.00	19.092	500.00	19.092	500.00				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	34.814	35.00									34.814	35.0	34.814	35.0	34.814	35.00				
合計	3180.346	2568.00	0	0	0	0	0	0	0	0	3180.346	2568.000	80.876	568.00	77.776	568.00	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙3(管理体制図)のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	工事着手前に施工検討会を行い、産業廃棄物排出量の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	これまでと同様の排出量抑制に関する取組を行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック等 各現場にて分別に取り組んでいる。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	これまでと同様の分別に関する取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

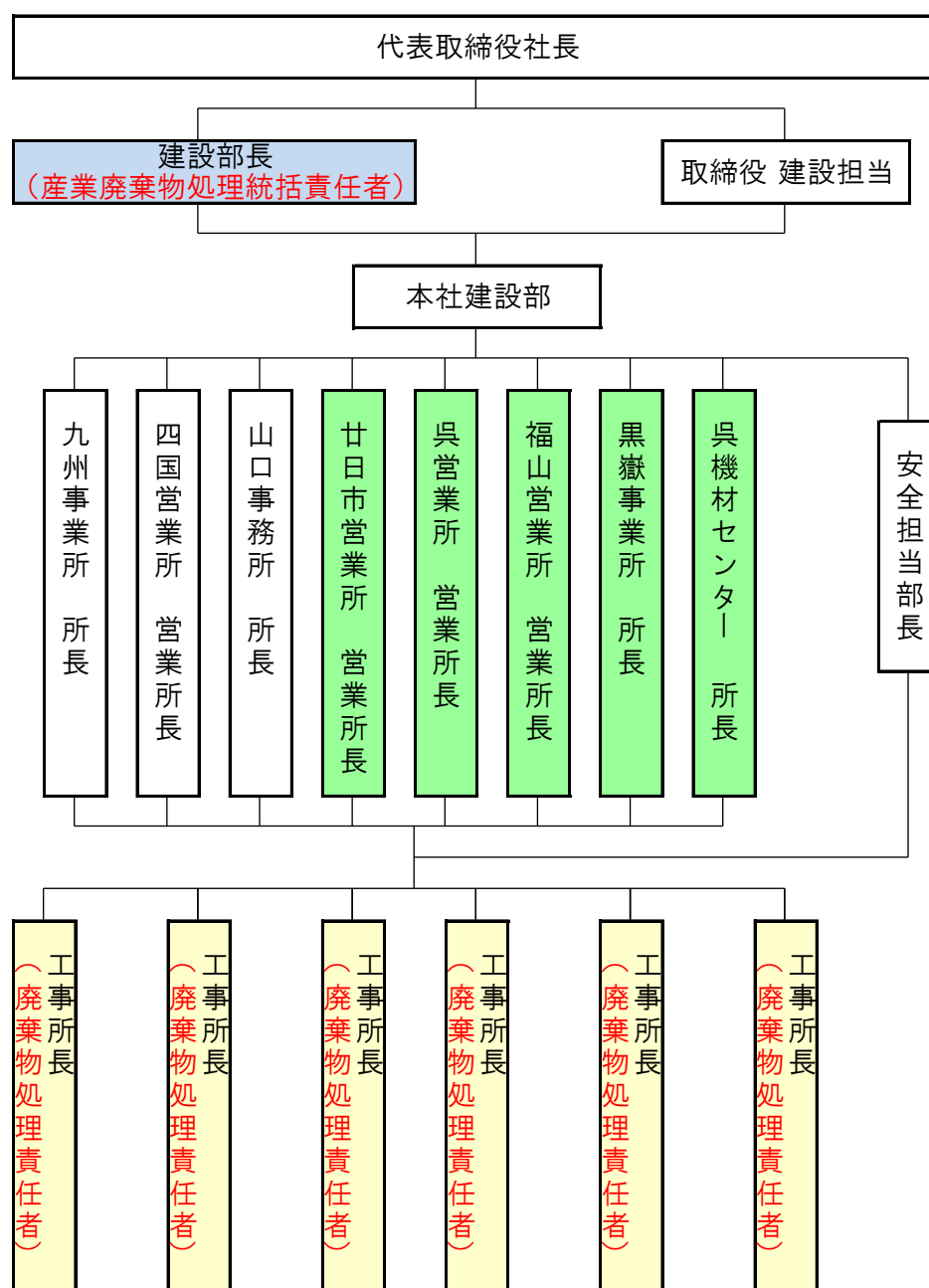
①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実績のある産業廃棄物処理業者に収集運搬・処分を委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	これまでと同様に実績があり、優良な産業廃棄物処理業者を選定し委託処理を行う。

別紙3 産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

■管理体制図



■各責任者の職務

◎ 廃棄物処理統括責任者

- ・ 職員、協力業者の教育、啓発
- ・ 処理業者、再資源化施設の調査、選定
- ・ 委託契約の締結管理
- ・ 工事所の関連業務の支援、指導
- ・ 処理実績の集計、記録の保管（処理委託契約書、マニフェストの保管 等）
- ・ 多量排出事業者としての行政報告（多量排出事業者、マニフェスト交付状況 等）

◎ 廃棄物処理責任者

- ・ 処理計画書の作成および委託契約の立案
- ・ 処理業者の監督および処理状況の確認
- ・ 協力業者の教育・指導
- ・ マニフェストの交付管理
- ・ 処理実績の集計、管轄営業所への報告

産業廃棄物処理計画書

2026年6月23日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市西区草津新町2-26-1
アルパーク東棟 1階
氏名 株式会社アイ工務店 広島支店
執行役員 津田 健

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-554-5683

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 アイ工務店 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市西区草津新町2-26-1 アルパーク東棟 1階
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 45億円
③従業員数	39名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築廃棄物→各現場で発生した廃棄物は委託収集運搬にて回収し、委託集積場に集め、処理委託業者にて処理。 解体廃棄物→各現場で発生した廃棄物は、委託収集運搬業者にて運搬し、処理委託業者にて処理。

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	単位:トン/年		単位:トン/年		単位:トン/年				単位:トン/年		単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	355.46	426.55									355.46	426.55			177.71	213.25				
紙くず	137.37	164.84									137.37	164.84			109.9	131.88				
木くず	319.61	383.53									319.61	383.53								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	44.3	53.16									44.3	53.16			44.3	53.16				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	339.07	406.88									339.07	406.88			101.72	122.06				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石膏ボード	82.95	99.54									82.95	99.54			66.36	79.63				
合計	1278.76	1534.51	0	0	0	0	0	0	0	0	1278.76	1534.512	0	0	499.99	599.988	0	0	0	0

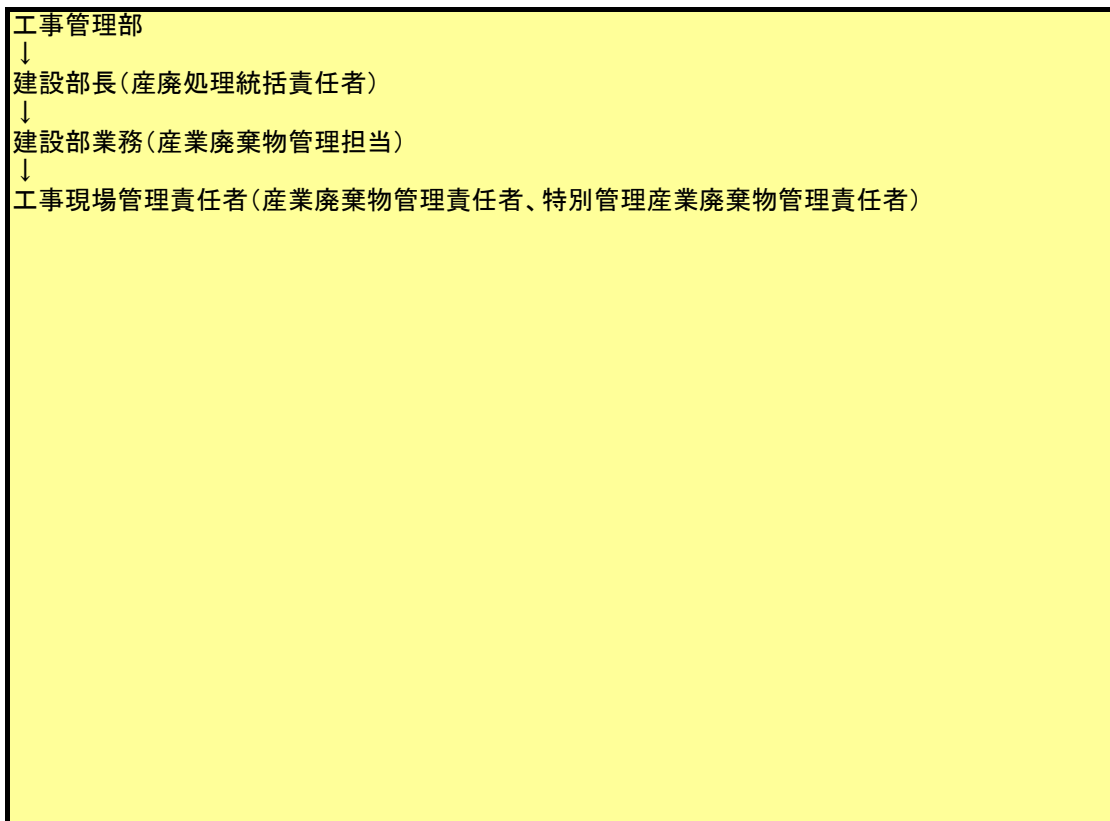
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場担当が各現場ごとに指示、処分場にて邸別に実数量を計測、週に1回の会議にて報告。
②計画 (今後実施する予定の取組)	施工方法の具体的改善により廃棄物を各工程より削減する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	がれき類(コンクリート塊)、木くず、段ボール、プラスター ボード、混合廃棄物に分類 現場作業員への分別指導
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	混合廃棄物の分類精度向上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	①引き続き、優良認定処理業者から選定する。 ②委託した処理業者の現地確認を実施する。

産業廃棄物処理計画書

2026年 6月 22日

広島市長 殿

提出者

住所 東京都台東区北上野2-8-7

氏名 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング

建設事業部 事業部長 伊東 高士

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5246-4163

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島市内各現場
事業場の所在地	広島市内各現場
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	2億3千万円
③従業員数	36名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
					自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	42.32	38.09									42.32	38.09	29.54	26.59	0	0.00				
紙くず																				
木くず	38.78	34.90									38.78	34.90	37.95	34.16	37.95	34.16				
繊維くず	0.85	0.77									0.85	0.77	0.85	0.77	0	0.00				
動植物性残さ																				
動物系固形不棄物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	45	40.50									45	40.50	45	40.50	0	0.00				
鉄さい																				
がれき類	2,800.08	2,520.07									2,800.08	2,520.07	0	0.00	2,800.08	2,520.07				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	25.36	22.82									25.36	22.82	0	0.00	0	0.00				
廃蛍光ランプ類	0.2	0.18									0.2	0.18	0.2	0.18	0.17	0.15				
合計	2952.59	2657.331	0	0	0	0	0	0	0	0	2952.59	2657.331	113.54	102.186	2838.2	2554.38	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別添3
②計画 (今後実施する予定の取組)	別添3

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	別添3
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	別添3

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別添3
②計画 (今後実施する予定の取組)	別添3

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別添3
②計画 (今後実施する予定の取組)	別添3

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別添3
②計画 (今後実施する予定の取組)	別添3

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別添3
②計画 (今後実施する予定の取組)	別添3

d107

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年5月28日

広島市長 殿

提出者

住所 東京都新宿区四谷1-4

氏名 株式会社小川建設

代表取締役社長 田下 宏彰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3359-4117

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社小川建設
事業場の所在地	広島市内工事現場
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	326億円（令和7年度元請完成工事高）
③従業員数	120名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

添付別紙1
(漁業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う廃立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年		単位 トン／年	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																						
燃え殻																						
汚泥																						
炭渣																						
炭酸																						
炭アルカリ																						
炭プラスチック類	5.95	5.36									5.95	5.36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず																						
木くず	7.7	6.93									7.7	6.93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙類くず																						
動物性残渣																						
動物系固形不燃物																						
ゴムくず																						
金属くず																						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																						
紙袋																						
がれき類	414.4	372.96									414.4	372.96	0	0	414.4	372.96	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿																						
動物の死体																						
ばいじん																						
石綿含有産業廃棄物	78.44	70.6									78.44	70.6	78.44	70.6	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	598.49	495.89	0	0	0	0	0	0	0	0	598.49	495.89	78.44	70.6	414.4	372.96	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	簡易梱包の推進 分別の推進、再資源化の促進 工場加工の推進による削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記の取り組みを継続する。 施工計画時の廃棄物排出量の少ない工法の検討。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別を実施。 ・石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように分別、保管を実施。 ・石膏ボード、金属くずについても分別を実施。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	より正確に分別を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

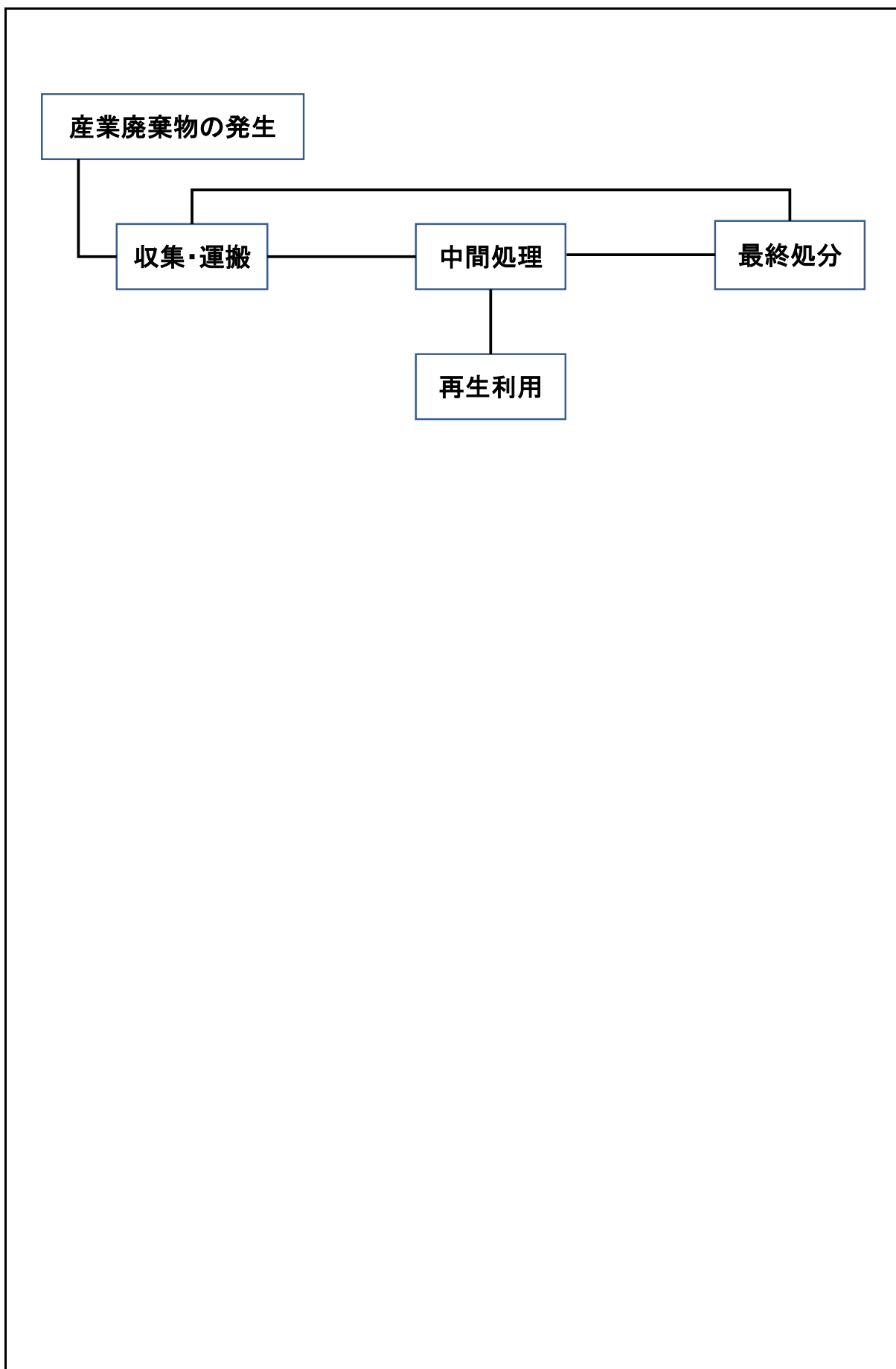
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

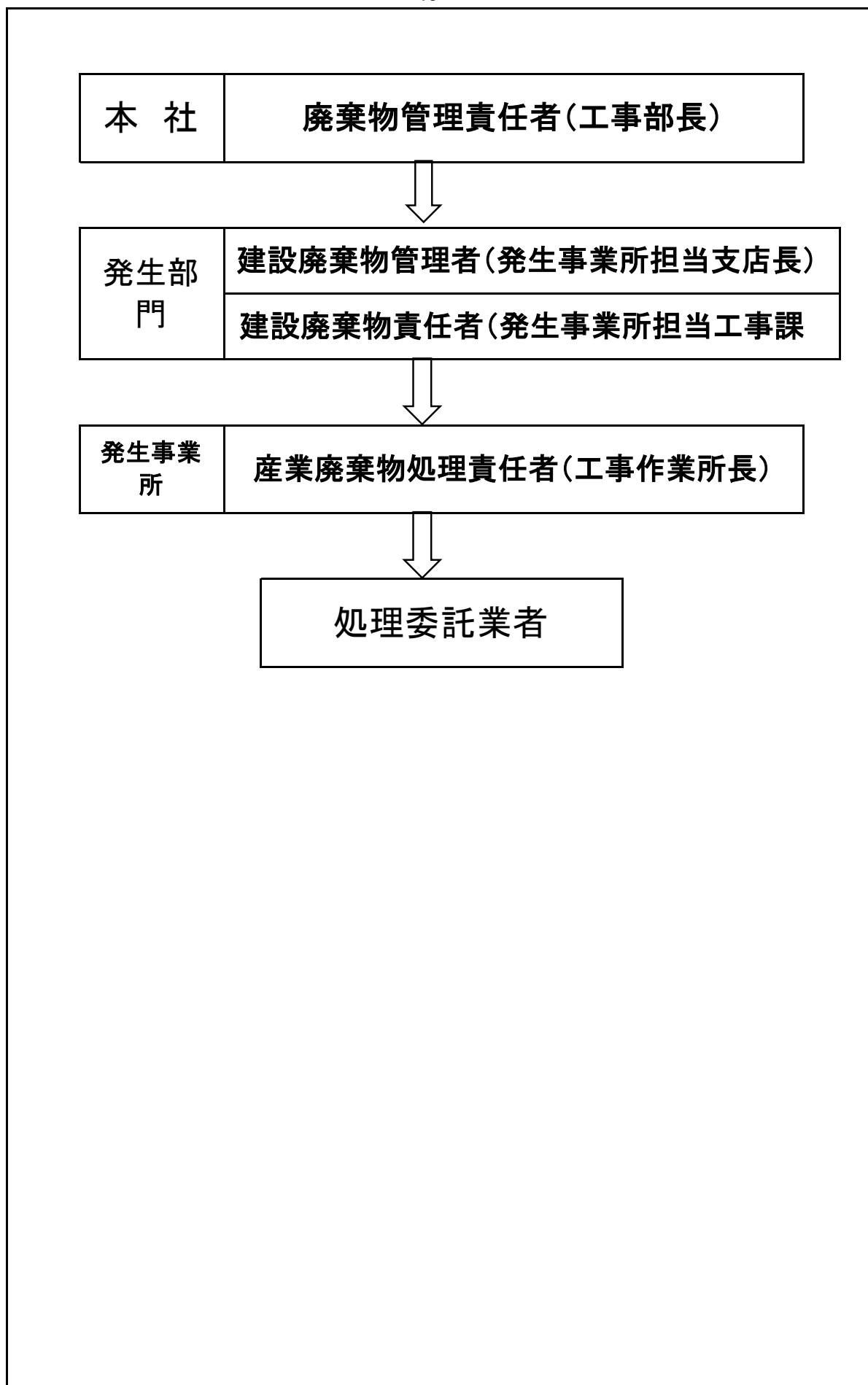
①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	電子マニフェスト利用可能な業者を優先して選ぶ。 再利用率が高い業者を優先して選ぶ。
②計画 (今後実施する予定の取組)	

別添 1 処理工程図





産業廃棄物処理計画書

令和8年6月30日

広島市長

提出者

住所 山口県山口市小郡黄金町7番17号
氏名 株式会社カドス・コーポレーション
代表取締役社長 工藤 博丈

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

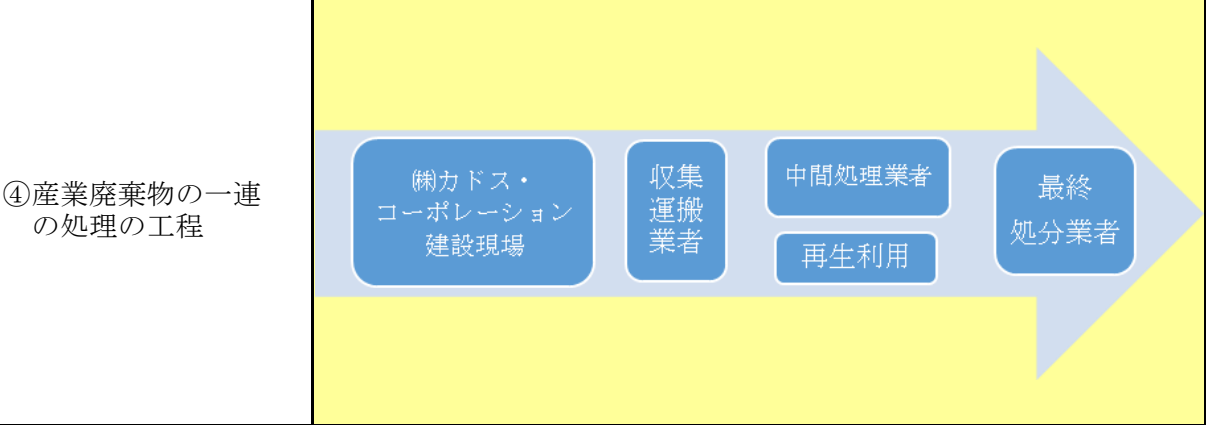
電話番号 083-941-5009

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社カドス・コーポレーション
事業場の所在地	山口県山口市小郡黄金町7番17号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	令和7年度売上高 7,587,908千円
③従業員数	96人 (4/1時点)



別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	199.87	80									199.87	80								
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	32.025	50									32.025	50								
紙くず	9.45	15									9.45	15								
木くず	20.46	30									20.46	30								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	28.25	35									28.25	35								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	58.3	70									58.3	70								
鋳さい																				
がれき類	805.464	500									805.464	500	49.104	55						
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1153.819	780	0	0	0	0	0	0	0	0	1153.819	780	49.104	55	0	0	0	0	0	0

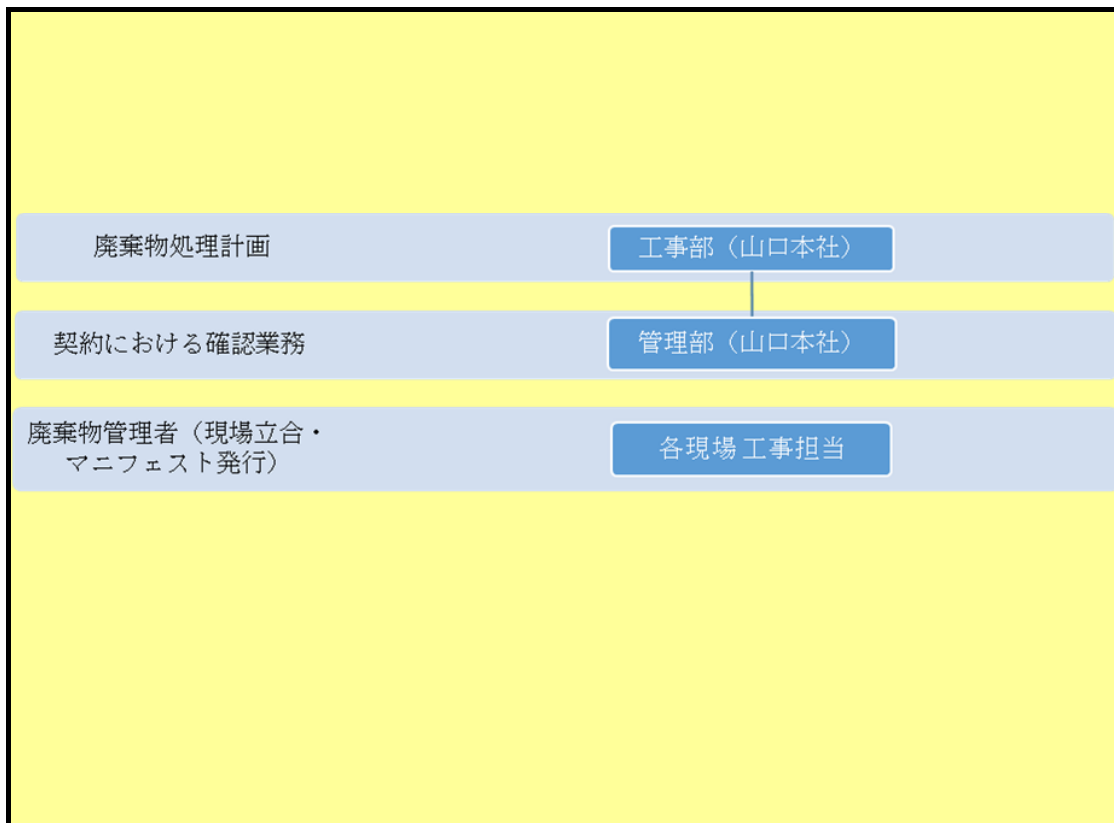
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生資源の分別強化(分別徹底→再資源化の促進) コンクリート、アスファルトコンクリート、木くず(木材)
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様の取り組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	『コンクリート、アスファルトコンクリート、がれき類、木くず、 石膏ボード、廃プラ、紙くず、金属ガラ』 ・分別状況の確認 ・現場確認
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も同様の取り組みを行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	電子マニフェストの導入
②計画 (今後実施する予定の取組)	電子マニフェスト対応可能業者への委託推進 状況に応じて優良認定処分業者への委託推進

産業廃棄物処理計画書

2026年6月18日

広島市長

提出者

住所 広島市東区牛田新町2丁目4番19号

氏名 株式会社 河崎組

代表取締役 奥田耕一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-228-2288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社河崎組
事業場の所在地	広島市東区牛田新町2丁目4番19号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 798,612,673円 (前年度実績)
③従業員数	81人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類、木くず類等→処理委託し再資源化

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
汚泥	185.250	30.000									185.250	30.000	185.250	30.000	185.250	30.000				
廃油	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃酸	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃アルカリ	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃プラスチック類	27.570	27.500									27.570	27.500	15.120	20.000	27.570	27.500				
紙くず	4.320	3.000									4.320	3.000	0.450	0.000	4.320	3.000				
木くず	120.270	32.000									120.270	32.000	0.830	1.000	120.270	32.000				
繊維くず	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動植物性残さ	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動物系固形不要物	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
ゴムくず	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
金属くず	0.538	2.000									0.538	2.000	0.538	0.000	0.538	2.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	1.000									0.000	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000				
鉱さい	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
がれき類	1,860.280	1,237.000									1,860.280	1,237.000	108.340	102.100	1,860.280	1,237.000				
動物のふん尿	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動物の死体	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
ばいじん	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃石膏ボード	11.500	3.500									11.500	3.500	0.000	0.000	11.500	3.500				
建設混合廃棄物	16.310	9.000									16.310	9.000	2.200	3.000	16.310	9.000				
廃電気機械器具	0.045	0.000									0.045	0.000	0.000	0.000	0.045	0.000				
合計	2,226.083	1,345.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,226.083	1,345.000	312.728	156.100	2,226.083	1,345.000	0.000	0.000	0.000	0.000

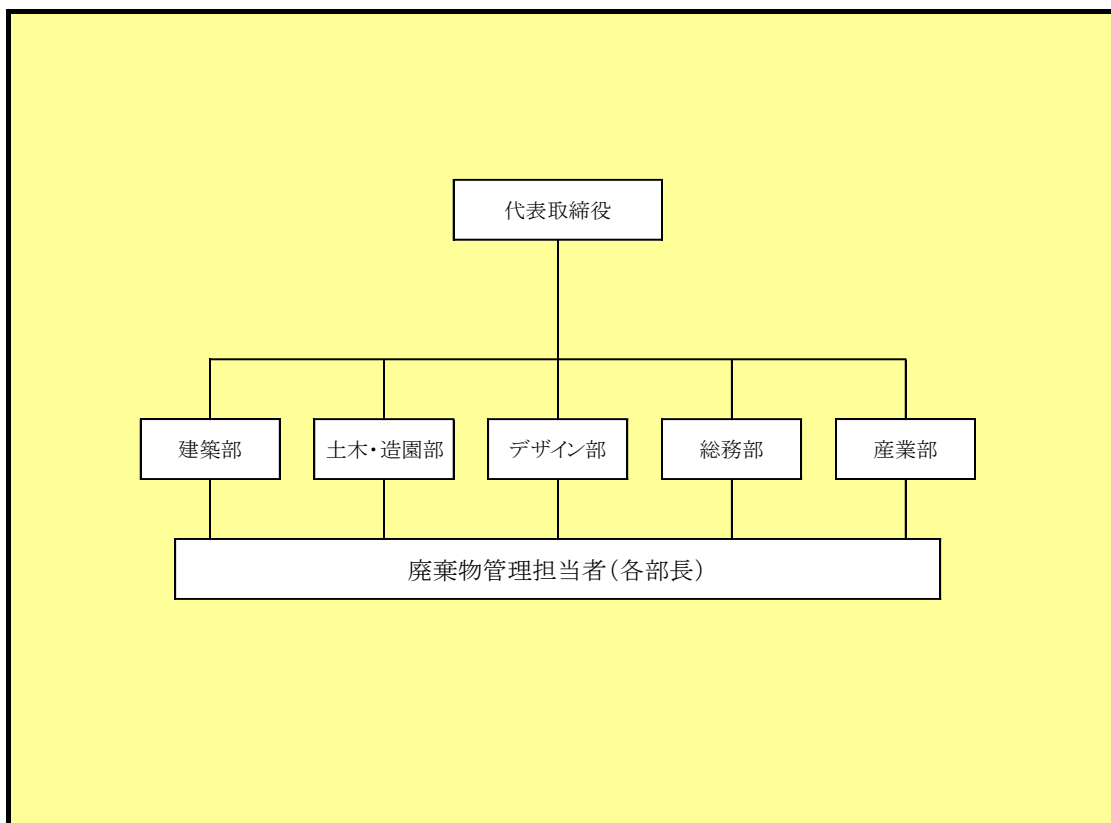
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	取壊し等の作業を必要以上行わず排出量の抑制に努める。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様の取組みを行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、金属くず、紙くず 等に分別を行っている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	杭残土を現場内で再利用した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	杭打工事が有れば再生利用に取組みたい。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生利用業者との適切な委託契約を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も適切な委託契約を行う。

産業廃棄物処理計画書

2026年 5月 22日

広島市長

提出者

住所 広島市西区大宮2丁目1-10

氏名 協栄株式会社

代表取締役 川上 渉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-555-8912

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	協栄株式会社
事業場の所在地	広島市西区大宮2丁目1-10
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	資本金2000万円
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建屋解体後分別し処理業者へ搬入 産業廃棄物発生⇒収集運搬⇒処分

現状:前年度(2025年度)実績量
計画:今年度(2026年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	2.4	2									2.4	2	2.4	2	2.4	2				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	22.75	20									22.75	20								
紙くず																				
木くず	47.285	40									47.285	40	38.885	40	38.885	40				
繊維くず	0.552	0.5									0.552	0.5	0.552	0.5	0.552	0.5				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	1687.28	1500									1687.28	1500	1577.48	1500	1577.48	1500				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	0.6	0.5									0.6	0.5	0.6	0.5						
混合廃棄物	10.182	10									10.182	10	6.182	10						
合計	1771.049	1573	0	0	0	0	0	0	0	0	1771.049	1573	1626.099	1553	1619.317	1542.5	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	残置物が出来るだけないよう 解体前に処分してもらう
②計画 (今後実施する予定の取組)	施主様に解体前に処分してもらうように依頼する

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	木くず・紙くず・廃プラスチック類・繊維くず・コンガラ・アスガラ・ガラスくず等手作業で分別する
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	木くず・紙くず・廃プラスチック類・繊維くず・コンガラ・アスガラ・ガラスくず 分別仕訳作業をする

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処理業者と適切な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適切な委託契約を締結する。 また、優良認定業者へ委託も検討する。

d111

の四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 6月 26日

広島市長 松井 一實 様

提出者

住所 香川県高松市福岡町四丁目28番30号

氏名 株式会社小竹組

代表取締役 小竹 和夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 087-851-9096 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(仮称) アルファステイツ中広通り新築工事 作業所
事業場の所在地	広島県広島市西区中広町2丁目21番5他
計画期間	令和 8年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	別紙2の通り
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1286	643									1286	643	1286	643	1286	643				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	66.6	60									66.6	60	66.6	60	66.6	60				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合廃棄物(安定型)	3.51	3.1									3.51	3.1	3.51	3.1	3.51	3.1				
合計	1356.11	706.1	0	0	0	0	0	0	0	0	1356.11	706.1	1356.11	706.1	1356.11	706.1	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業		
②事業の規模	会社全体：元請完成工事高（令和7年度 121億円）		
③従業員数	会社全体：91名		
④産業廃棄物の	一連の処理の工程		
・廃プラスチック	→	埋め立て(安定型)	・有価物-リサイクル
・金属くず	→	切断・圧縮	→ 有価物-売却
・コンクリート・アスファルト	→	破碎	→ リサイクル
・がれき類	→	破碎	→ リサイクル
・汚泥	→	埋め立て(管理型)	
・木くず	→	破碎	→ リサイクル
・紙くず	→	破碎	→ リサイクル
・混合廃棄物	→	分別	→ 各処理
・廃石膏ボード	→	破碎	→ 紙-リサイクル 石膏-埋立

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙「管理体制」参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・施工計画を綿密に行い、余分な材料の発生を抑える ・コンクリート工事の現場発生材は、原則としてリサイクルを行う ・解体したコンクリートがらは、鉄筋などの他の建設資材との分別を行い原則としてリサイクルを行う
②計画	(今後実施する予定の取組) ・建築資材廃棄物のリサイクルにより得られた建設資材を再利用するよう努める ・合理的な施工を実施し、建設廃棄物の発生を抑制する ・各作業所長、責任者は、廃棄物の抑制に配慮した施工方法、資材を検討する ・協力業者の指導と教育

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、紙くず、廃プラスチック類、廃石膏ボード、金属くずの分別を行い、再生量を多くする。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業所内での分別を引き続き行う。 ・コンテナ置場、分別スペース（表示）に努める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特記事項なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特記事項なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特記事項なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特記事項なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特記事項なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特記事項なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

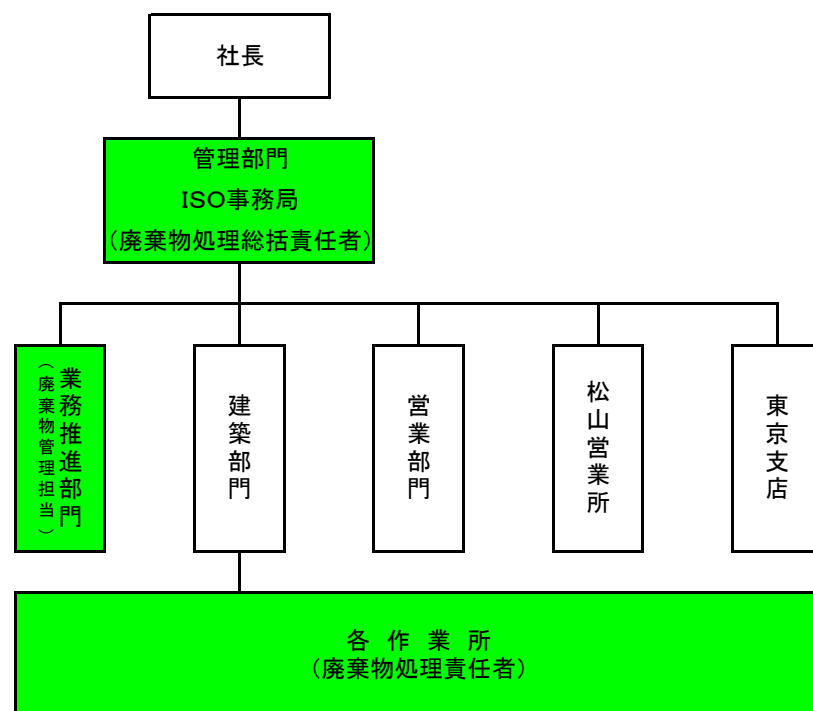
①現状	(これまでに実施した取組) 特記事項なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特記事項なし

(別紙)

管 理 体 制

各責任者の役割

廃棄物処理責任者 ISO事務局	・廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の軽量化、 ・廃棄物の発生抑制 ・適正な処理の推進 ・廃棄物処理に関する検討
廃棄物管理担当	・廃棄物処理計画の作成 ・委託契約の終結 ・産業廃棄物の管理票の交付、管理 ・各種申請書 ・各作業所に対する支援 ・多量排出事業者としての行政報告
廃棄物処理責任者	・委託契約の立案 ・処理業者の監督および処理状況の確認 ・協力業者の教育・指導 ・マニフェストの交付管理 ・処理実績の集計、本社への報告 ・行政機関への届け出(特別管理産業廃棄物)



d112

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年4月30日

広島市長

提出者

住所 広島県三原市宮沖1丁目8-8

氏名 山陽建設株式会社

代表取締役社長 深山隆一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0848-62-2111

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山陽建設株式会社
事業場の所在地	広島県三原市1-8-8
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	完工高 64億円
③従業員数	126人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場産業廃棄物発生⇒収集運搬（自社及び外部委託）

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

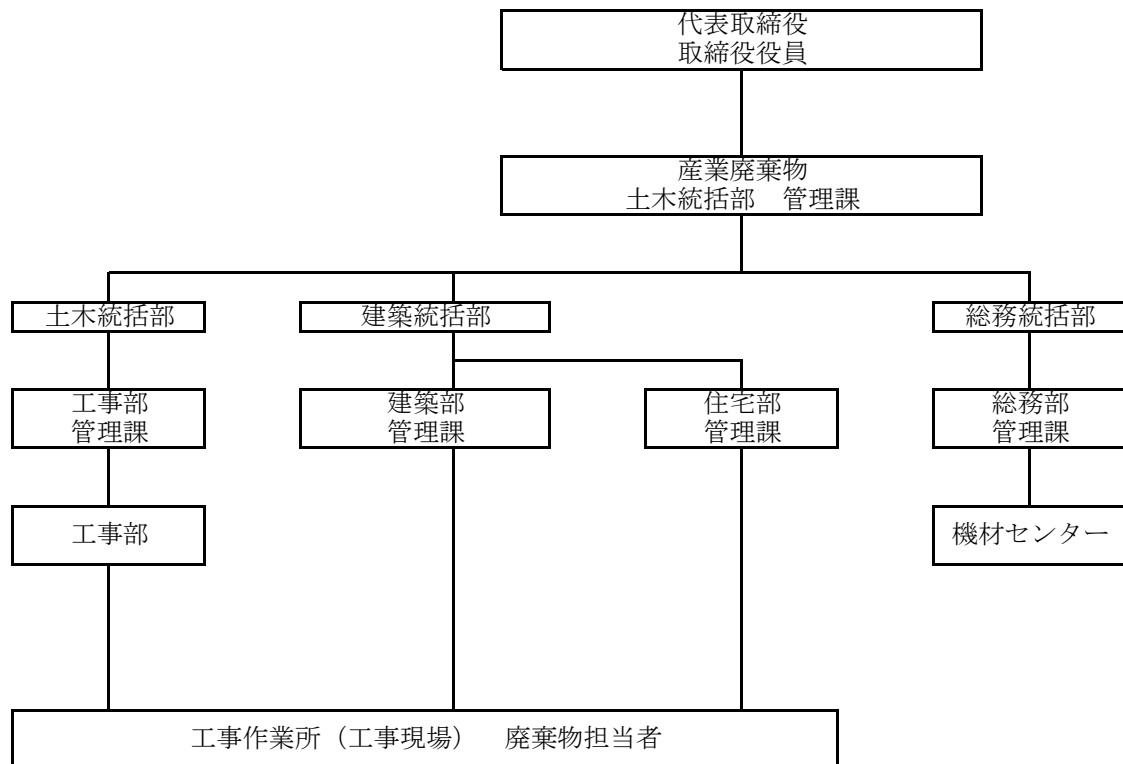
現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
汚泥	26.950	20.000									26.950	20.000	26.400	30	26.950	20.000				
廃油	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
廃酸	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
廃アルカリ	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
廃プラスチック類	22.750	20.000									22.750	20.000	2.100	2	22.750	20.000				
紙くず	2.520	2.000									2.520	2.000			2.520	2.000				
木くず	18.535	15.000									18.535	15.000	2.750	2	18.535	15.000				
繊維くず	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
動植物性残さ	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
動物系固形不要物	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
ゴムくず	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
金属くず	13.208	10.000									13.208	10.000			13.208	10.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8.500	5.000									8.500	5.000			8.500	5.000				
鉱さい	0.000										0.000	0.000			0.000	0.000				
がれき類	351.340	350.000									351.340	350.000	63.640	60	351.340	350.000				
動物のふん尿	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
動物の死体	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
ばいじん	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
石膏ボード	1.950	1.000									1.950	1.000			1.950	1.000				
建設混合廃棄物	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
石綿含有	0.000	0.000									0.000	0.000			0.000	0.000				
(石綿含有)ガラスくず	49.000	40.000									49.000	40.000			49.000	40.000				
(石綿含有)廃ブラ	3.325	3.000									3.325	3.000			3.325	3.000				
(石綿含有)がれき類	1.480	1.000									1.480	1.000			1.480	1.000				
廃石綿(特)	4.000	3.000									4.000	3.000			4.000	3.000				
合計	503.558	470.000	0	0	0	0	0	0	0	0	503.558	470.000	94.890	94	503.558	470.000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・分別収集に努めリサイクル率の向上を目指す取り組みを推進している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・コピー用紙の裏を利用し使用料を減らす。 ・引き続き分別回収の推進とリサイクル率100%を目指す取り組みを推進する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・がれき類 ⇒ コンクリート殻・アスファルト殻の分別 ・木くず⇒伐採木、木の根の分別及び解体木材の区分け ・廃プラスチック類 ⇒ ビニール、プラスチックの分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・混合廃棄物の分別処理の推進に努める。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・リサイクル製品の活用の実施と推進
②計画 (今後実施する予定の取組)	・リサイクル製品の活用の推進

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託業者への確実な処理状況を現地踏査により確認する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・取引外部委託業者への現地確認と優良認定処理業者との契約を推進する。

産業廃棄物処理計画書

令和8年4月9日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区伴北4丁目2930番地

氏名 株式会社 山陽ホドス

代表取締役 濱崎 直樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-848-5434

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山陽ホドス
事業場の所在地	広島市安佐南区伴北4丁目2930番地
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 138,699,915円
③従業員数	16名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 道路建設工事（舗装工事） がれき類（アスファルト・コンクリート塊）→収集業者は、処分業者に委託し、 自社の処理施設で中間処理（破碎）し再資源化建設系混合廃棄物（安定型）→処分業者に委託し、再生破碎、焼却破碎として再資源化 ・ 路面清掃業務 がれき類（その他）→処分業者に委託し、安定型にして処分

現状: 前年度(2025 年度) 実績量
計画: 今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず	20.5	0									20.5	0	0	0	20.5	0				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい																				
がれき類	1031.5	1000									1031.5	1000	0	500	1031.5	500				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1052	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1052	1000	0	500	1052	500	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙「株式会社山陽ホドス 環境経営システム組織図」のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・分別解体の徹底による再資源化 ・設計変更による発生量の軽減 ・工事資材ロスを減らす
②計画 (今後実施する予定の取組)	・社内研修等により従業員全員に産業廃棄物排出抑制について意識させ実行できるようにするとともに、現状把握及び分析を充分に行い、工法変更等による産業廃棄物排出抑制に取り組む。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・がれき類(コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・その他) 他の廃棄物が混入しないように分別するとともに、再資源化 で適正処分を実施している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・がれき類(コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・その他) 他の廃棄物が混入しないように分別するとともに、再資源化 と適正処分に一層取り組んでいく。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・県、市等の指導指針に基づき、現場内での自ら利用に取り 組んでいく。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・現在中間処理に関する設備の設置計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物を委託できる処分業者を選定し、委託基準を順守し、書面による契約を実施し処理している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り、優良認定処理業者から選定し委託する。 ・当社が電子マニフェスト導入、委託業者は電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 ・処理業者の産業廃棄物処理状況を確認する。

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 4日

広島市長

提出者

住所 大阪市中央区本町3丁目5番7号
氏名 清水建設株式会社 関西支店
常務執行役員支店長 坂尾 彰信

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6263-2846

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区本町3丁目5番7号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 92,137,870円 (前年度実績)
③従業員数	806名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化 ・杭工事他 建設汚泥→再生処理業者に委託し、処理土として再資源化

現状:前年度(令和7 年度) 実績量
計画:今年度(令和8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1.7	2									1.7	2								
紙くず																				
木くず	28.7	30									28.7	30			28.7	30				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	17.9	20									17.9	20								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	1754.2	1580									1754.2	1580			1754.2	1580				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有がれき類	2.2	0									2.2	0								
合計	1804.7	1632	0	0	0	0	0	0	0	0	1804.7	1632	0	0	1782.9	1610	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙(管理体制)のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	(これまでに実施した取組) ・工法の改善 ・実寸発注の実施 ・リサイクル率の高い業者の選定 ・梱包材の簡素化
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ユニット化持込 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用 ・分別のさらなる徹底

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・金属くず・廃石膏ボード・廃プラスチック・コンクリート がら・がれき類・アスファルトコンクリート類・石綿含有がれき 類
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する 取組) 廃プラスチックについて、さらに有効な細分化をして分別する 予定

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

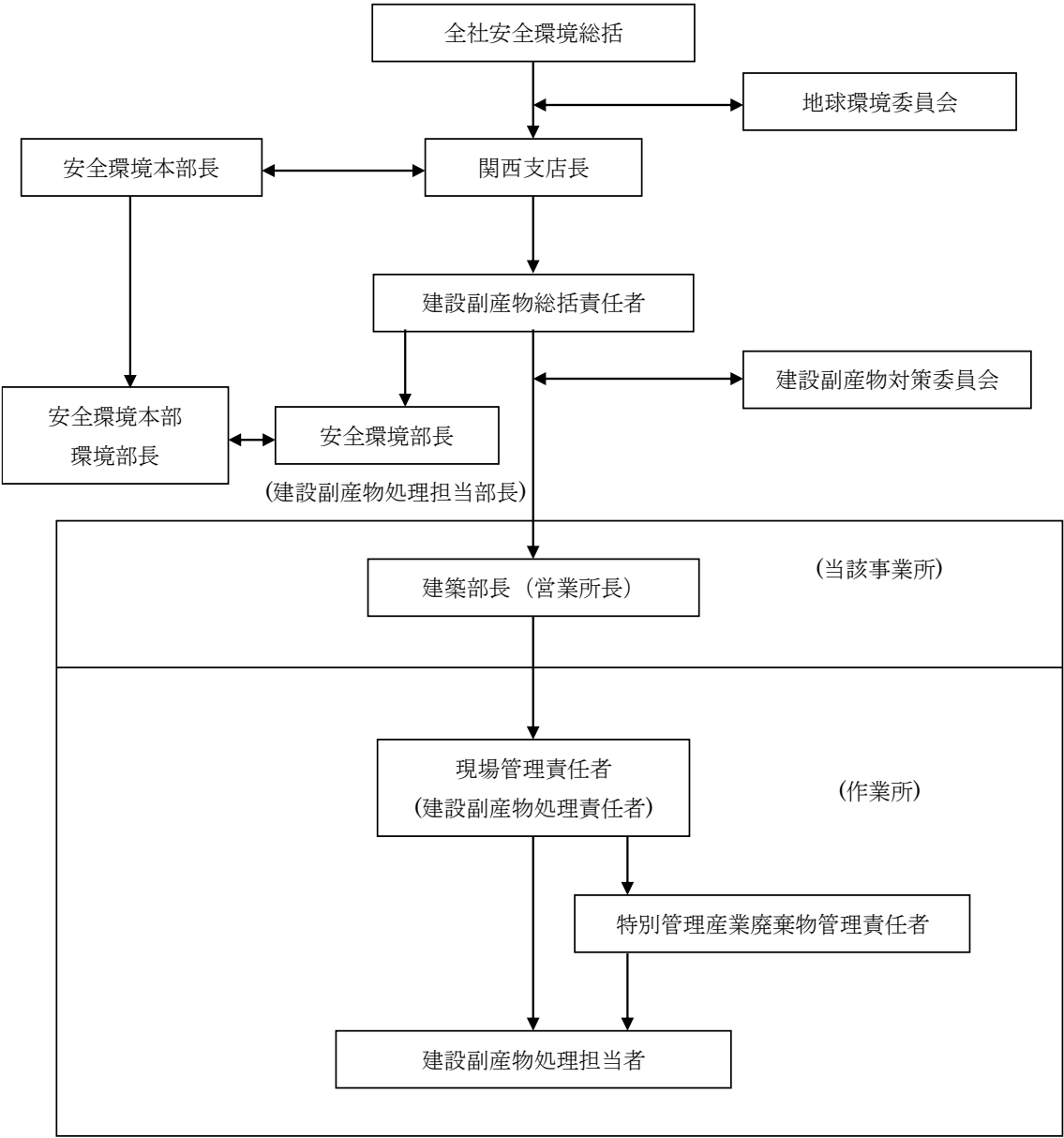
①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い事業者を選定している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・各業者に対して優良認定を取得するよう指導する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・リサイクル率の高い処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図



産業廃棄物処理計画書

令和8年6月23日

広島市長様

提出者

住所 広島県三次市西酒屋町58-3

氏名 株式会社 下井建設

代表取締役 下井 健太

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0824-64-1628

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 下井建設
事業場の所在地	広島県三次市西酒屋町58-3
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金額：2500万円
③従業員数	40名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 ⇒ 収集運搬(自社) ⇒ 中間処分(自社) ⇒ 再生 ↓ ↓ ↓ 収集運搬(自社及び委託) 再生利用業者(委託) ↓ ↓ 処分業者(委託) 再生利用業者(委託) 最終処分業者(委託)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	単位:トン/年		単位:トン/年		単位:トン/年				単位:トン/年		単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.090	1.000									0.090	1.000	0.090	1.000	0.090	1.000				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	39.525	50.000									39.525	50.000								
紙くず																				
木くず	1.430	10.000	1.430	10.000																
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	16.498	20.000	16.498	20.000																
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	2131.710	2500.000	2023.400	2400.000							108.310	100.000	90.000	100.000	108.310	100.000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	12.000	20.000									12.000	20.000	12.000	20.000						
廃石膏ボード	40.050	50.000									40.050	50.000			40.050	50.000				
水銀使用製品産業廃棄物	0.170	1.000									0.170	1.000	0.170	1.000						
合計	2241.473	2652.000	2041.328	2430.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	200.145	222.000	102.260	122.000	148.450	151.000	0.000	0.000	0.000	0.000

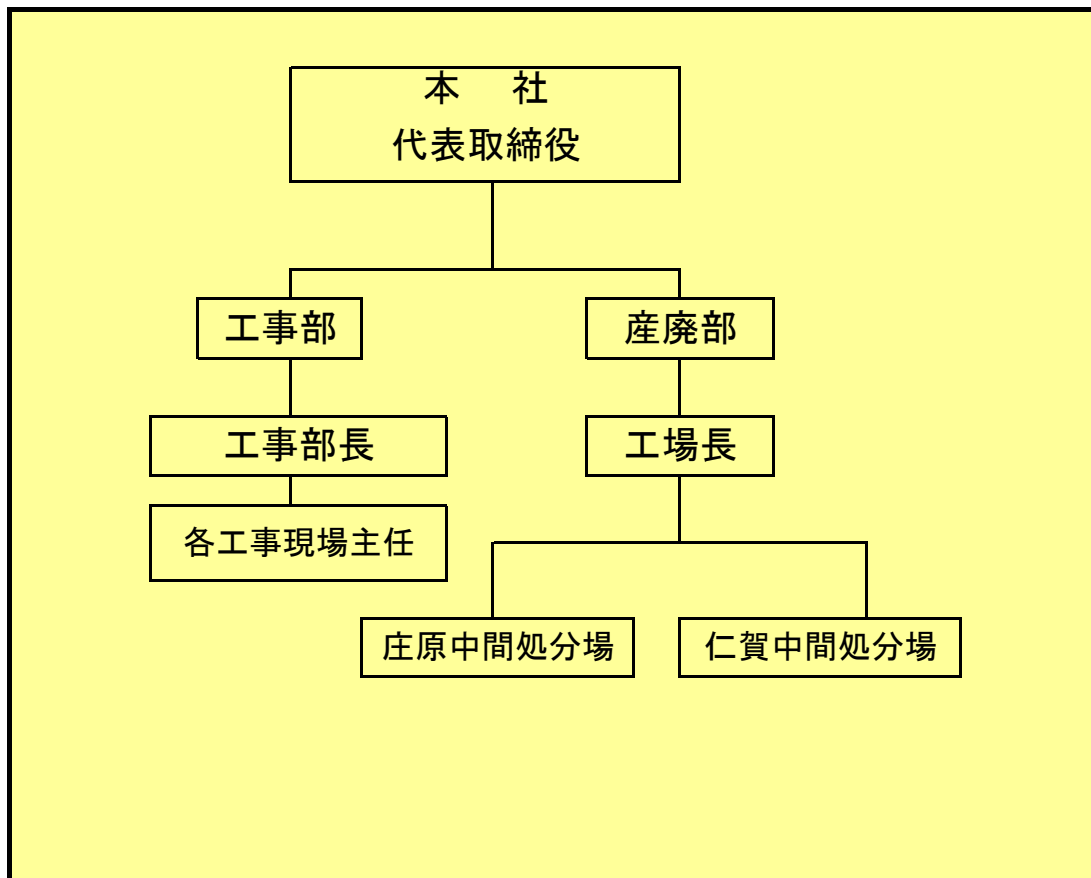
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	自社請負工事等から発生する産業廃棄物を 処理に適合した品目別に分別。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	自社請負工事等から発生する産業廃棄物を 処理に適合した品目分別の徹底に努める。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	木くず・・・チップ材(燃料)に再生。 がれき類・・・碎石再生。
②計画 (今後実施する予定の取組)	木くず・がれき類以外の廃棄物も、 出来る限り再生できるよう推進する。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物の品目別処理・再生の推進に努める。
②計画 (今後実施する予定の取組)	廃棄物の品目別処理・再生の徹底に努める。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	信頼できる業者に依頼。
②計画 (今後実施する予定の取組)	信頼できる業者に依頼。

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 6月 25日

広島市長

提出者

住所 島根県浜田市下府町327番地41

氏名 祥洋建設株式会社

代表取締役 今井久晴

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0855-23-6667

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	祥洋建設株式会社 広島営業所
事業場の所在地	広島市西区観音新町二丁目4番25号第1菱興ビル304号
計画期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 747,733,500 円 (前年度実績)
③従業員数	7名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場→自社運搬・収集運搬業者(委託)→処理業者(委託)

現状:前年度(令和 7 年度) 実績量
計画:今年度(令和 8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	896.5	500									896.5	500	896.5	500	896.5	500				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	28.14	25									28.14	25	0.7	25						
紙くず	7.385	5									7.385	5	0	5	7.385	5				
木くず	64.725	50									64.725	50	1.265	50	64.725	50				
繊維くず	1.14	1									1.14	1	0	1						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.407	3									4.407	3	3.39	3	4.407	3				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5	3									5	3	0	3						
鉱さい																				
がれき類	439.764	400									439.764	400	14.208	400	252.1	400				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	43.342	40									43.342	40	14.508	40						
石綿含有産業廃棄物	5.25	2									5.25	2								
廃石膏ボード	28.63	20									28.63	20	14.93	20	28.63	20				
合計	1524.283	1049	0	0	0	0	0	0	0	0	1524.283	1049	945.501	1047	1253.747	978	0	0	0	0

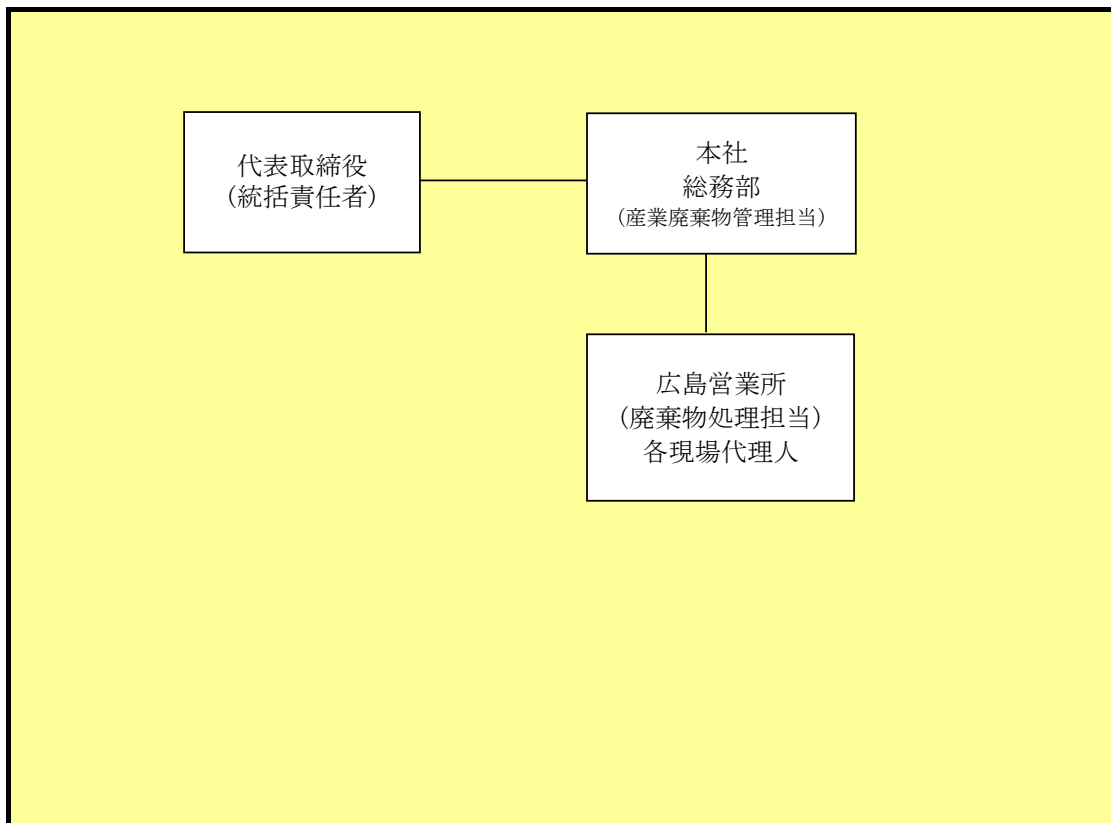
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	各現場において、作業工程の見直し、なるべく廃棄物が発生しないように努めている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記の内容を実施予定。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	各現場において、種類ごとに分別を行い、運搬・処理を委託している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	上記の内容を実施予定。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施はありません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定はありません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施はありません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定はありません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施はありません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定はありません。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 契約を実施。 なるべく優良認定業者に処理委託をし、再生利用可能な産 業廃棄物は再生利用業者へ処理を委託する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施している取組みを予定。

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 4月 4日

広島市長

提出者

住所 広島市中区光南5丁目 2 番31号

氏名 新まるせ 株式会社

取締役 土村 学

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-244-1101

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新まるせ 株式会社
事業場の所在地	広島市中区光南5丁目 2 番31号
計画期間	令和7年4月 1 日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	年間売上高 500,000,000円
③従業員数	20名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(現場) 分別(現場) 収集・運搬(運搬業者) 処分(処分業者) 分別(現場) → 収集・運搬(運搬業者)

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.63	1.5									2.63	1.5			2.63	1.5				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類	605.99	450									605.99	450			605.99	450				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	608.62	451.5	0	0	0	0	0	0	0	0	608.62	451.5	0	0	608.62	451.5	0	0	0	0

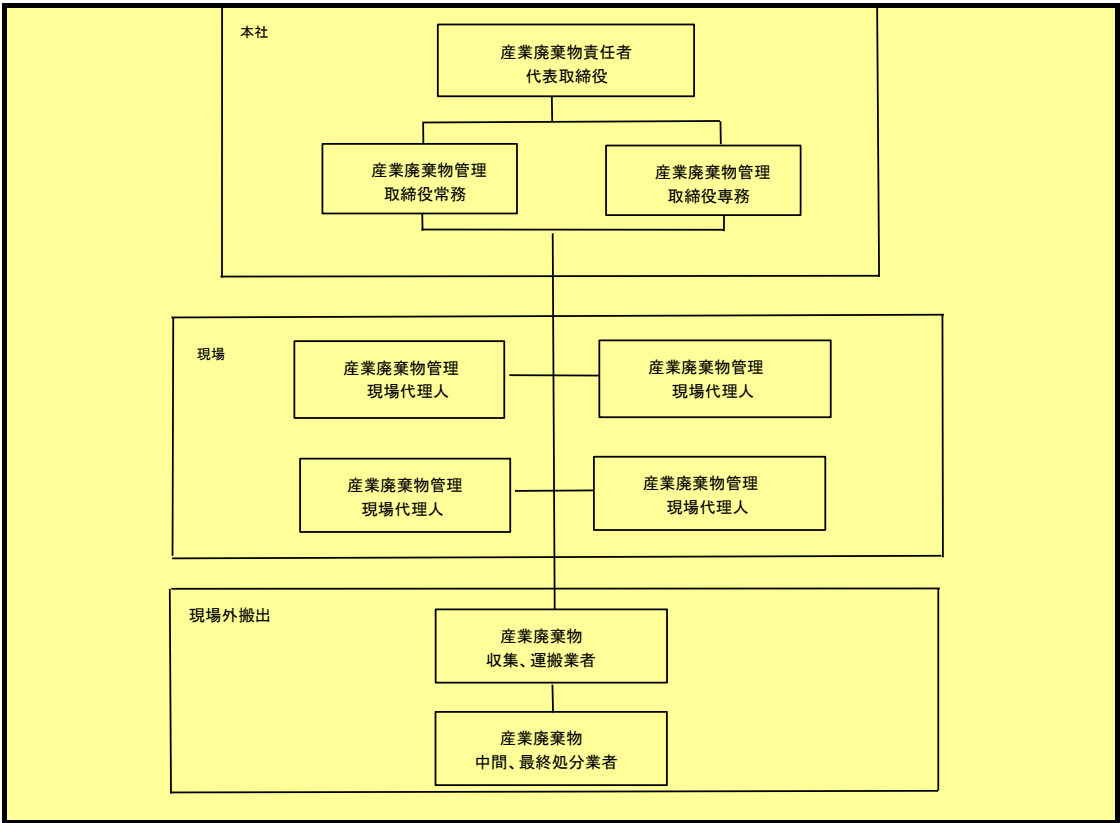
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排出を抑制するために発注者との協議で事前に確認を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	排出を抑制するために発注者との協議内容に基づき確実に実施する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	各現場で分別し、再資源化施設へ搬出する。
②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	各現場での分別を確実にを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	該当なし
②計画 （今後実施する予定の取組）	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	該当なし
②計画 （今後実施する予定の取組）	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処理業者の選定をし、適正な委託契約を交わしている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生処理業者の選定をし、適正な委託契約を交わす。 また、優良認定業者への委託も検討する。

d118

四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月10日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市中区小町2-37

氏名 大成ロテック(株)中国支社

支社長 森田宏司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-244-6306

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

大成ロテック(株)中国支社

事業場の所在地

広島県広島市中区小町2-37

計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

D06 総合工事業

②事業の規模

66億4千万

③従業員数

100人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物処理法一産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	8.14	7.33									8.14	7.33	0	0	8.14	7.33	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.11	1.9									2.11	1.9	2.11	1.9	2.11	1.9	0	0	0	0
紙くず	0.9	0.81									0.9	0.81	0.9	0.81	0.9	0.81	0	0	0	0
木くず	1.65	1.49									1.65	1.49	1.65	1.49	1.65	1.49	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類	3822.29	3440.06									3822.29	3440.06	0	0	1040	936	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	1.17	1.05									1.17	1.05	1.17	1.05	1.17	1.05	0	0	0	0
合計	3836.26	3452.64	0	0	0	0	0	0	0	0	3836.26	3452.64	5.83	5.25	1053.97	948.58	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	施工検討会の実施。(設計図書の読み違い等の防止)
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記内容の継続。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	廃プラスチック類、木くず、繊維くずは分別、それぞれに産業 廃棄物の掲示板を設置し、他物が混入しないように保管す る。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	上記内容の継続。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

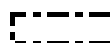
別添 1 処理工程図

アスガラ・コンガラ
(排出事業者)
現場内にて発生 →

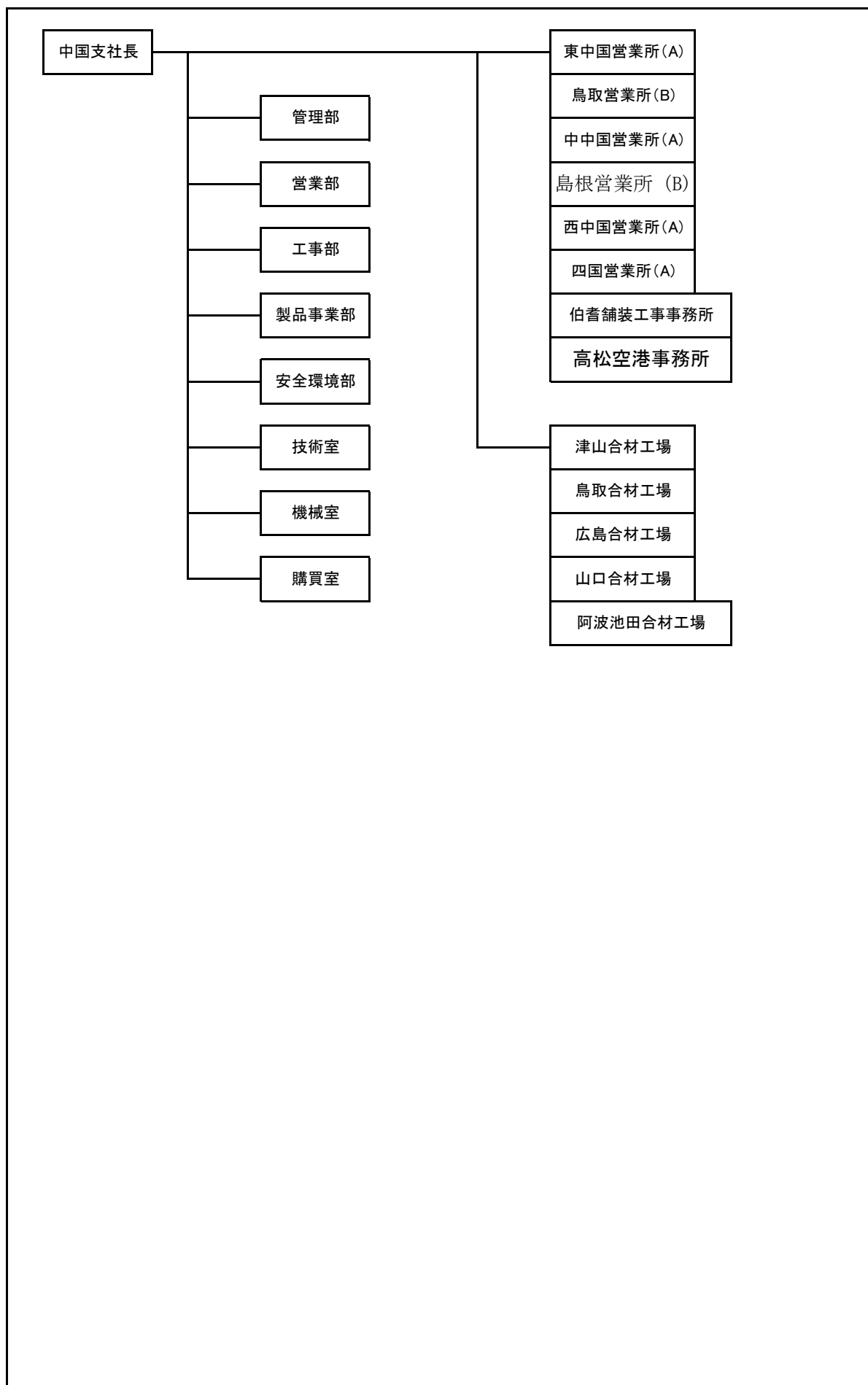
収集・運搬 → 中間処理（破碎） → 再生骨材として使用
アスファルト材料として販売

廃プラスチック
(排出事業者)
現場内にて発生 →

収集・運搬 → 中間処理（破碎） → 最終処分（埋立）

 委託処理部分の範囲

別添 2 管理体制図



d119

の四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月24日

広島市長 殿

提出者

住所 大阪市北区堂島1-5-17堂島グランドビル9階

氏名 鉄建建設株式会社 大阪支店

常務執行役員支店長 山田 秀雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0663435531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

鉄建建設株式会社 大阪支店 管轄内事業場

事業場の所在地

管轄区域内

計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

D06 総合工事業

②事業の規模

完成工事高 20,449,000千円

③従業員数

207人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2194.5	1975.05									2194.5	1975.05	2194.5	1975.05	2194.5	1975.05	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	19.6	17.64									19.6	17.64	0	0	19.6	17.64	0	0	0	0
紙くず	2.76	2.48									2.76	2.48	0	0	2.76	2.48	0	0	0	0
木くず	8.53	7.68									8.53	7.68	0	0	8.53	7.68	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	50.15	45.14									50.15	45.14	0	0	50.15	45.14	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.2	1.08									1.2	1.08	0	0	1.2	1.08	0	0	0	0
紙さい																				
がれき類	48.84	43.96									48.84	43.96	0	0	48.84	43.96	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2325.58	2093.03	0	0	0	0	0	0	0	0	2325.58	2093.03	2194.5	1975.05	2325.58	2093.03	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・解体工事等における分別解体、リサイクルの推進 ・新築、新設工事における発生抑制、分別排出の徹底 ・適正処理の推進
②計画 (今後実施する予定の取組)	・解体、改修工事前の調査を実施 ・石綿含有建材等への対応 ・PCBへの対応

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・がれき類、木くず、廃プラスチック類を分別すると共に建設汚泥のリサイクル率の高い中間処理業者の選定。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・石綿含有廃棄物が他の廃棄物に混入しない様に養生・保管を徹底し排出。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・該当予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・該当予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・該当予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物処理委託業者を選定し委託基準に沿った委託契約書の内容を確認の上、支店長の承諾を得て各事業場で契約を実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	・電子マニフェストでの運用を図る。 ・建築の新築工事における建設混合廃棄物の排出量を抑制する。 ・建設汚泥の再資源率(縮減を含む)を向上する・ ・土木工事の建設廃棄物のリサイクル率を向上する。

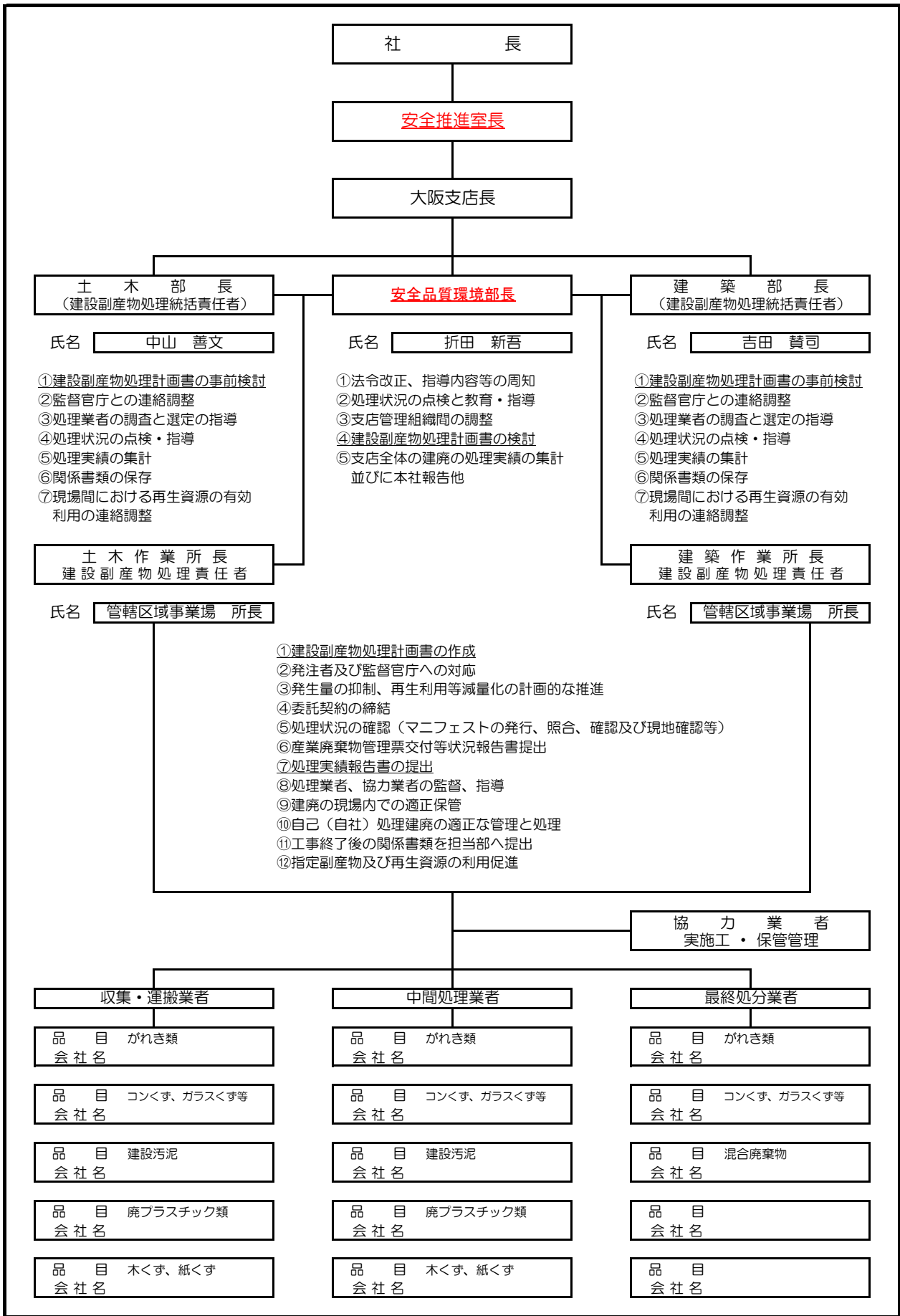
別添 1 処理工程図

シールド工事(函渠)

- ・がれき類(コンクリートがら、アスファルト・コンクリートがら)
⇒中間処理業者に破碎の委託し再生砕石として再生資源化
- ・廃プラスチック類⇒中間処理業者に選別, 破碎, 圧縮成形の委託しプラスチック原料, 固形燃料化として再生資源化
- ・建設汚泥⇒中間処理業者に脱水, 造粒固化の委託し再生改良土として再生資源化
- ・紙くず⇒中間処理業者に焼却の委託⇒焼却灰を埋立最終処分
- ・木くず⇒中間処理業者に破碎の委託しチップとして再生資源化
- ・木くず(再生資源化が難しい状態の物)⇒中間処理業者に焼却の委託
⇒焼却灰を埋立最終処分
- ・がれき類(その他のがれき類)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、混合廃棄物⇒最終処分場で埋立処分

別添 2 管理体制図

建設副産物管理組織表



(注) 再生資源利用については図中の下線部を再生資源利用促進又は再生資源利用と読み替える。

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月2日

広島市長

提出者

住所 広島県東広島市西条町寺家4 6 4 3 番 1

氏名 東亜道路工業株式会社 広島営業所

所長 飯田 友彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-426-5553

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亜道路工業株式会社 広島営業所 (広島市内工事)
事業場の所在地	広島市内
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請け完工高 508,571千円
③従業員数	45名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 (※) ↓ 産業廃棄物収集運搬業者 ↓ 産業廃棄物処分業者 ↓ 最終処分 (※) 再利用可能な材料は再利用を行う。

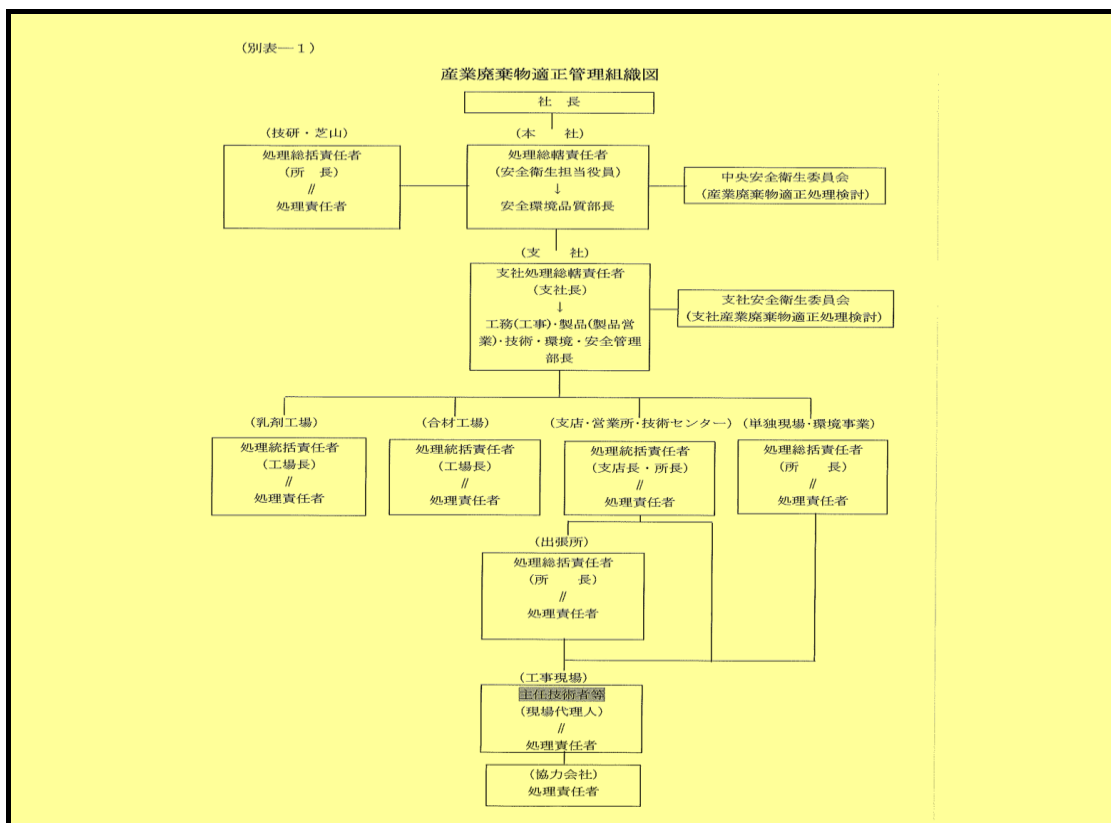
現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	16.74	10	0	0	0	0	0	0	0	0	16.74	10	0	0	16.74	10	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	0.13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.13	0	0	0	0.13	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	2653.8	1790	0	0	0	0	126	100	0	0	2527.8	1690	0	0	2527.8	1690	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合(管理型含む)	2.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.6	0	2.6	0	0	0	0	0	0	0
合計	2673.27	1800	0	0	0	0	126	100	0	0	2547.27	1700	2.6	0	2544.67	1700	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。



①現状 (これまでに実施した取組)	アスファルト塊等を破砕し、路盤材として再利用できるような工法の選定 コンクリート塊等を破砕し、敷地造成材、路盤材等として利用工法の選定 余剰材の発生しない資材搬入管理
②計画 (今後実施する予定の取組)	アスファルト塊等を破砕し、路盤材として再利用できるような工法の選定 コンクリート塊等を破砕し、敷地造成材、路盤材等として利用工法の選定 余剰材の発生しない資材搬入管理

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	1. 発生する産業廃棄物の種類 がれき類 2. 分別 処分方法による分別 再生資源化を前提とした現場内分別収集
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	1. 発生する産業廃棄物の種類 がれき類 2. 分別 処分方法による分別 再生資源化を前提とした現場内分別

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	行政との連携、業界のネットワークを活用し、再生資源化施設への搬入の推進 再生資源化を前提とした現場内分別収集
②計画 (今後実施する予定の取組)	行政との連携、業界のネットワークを活用し、再生資源化施設への搬入の推進 再生資源化を前提とした現場内分別収集

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理業の許可を有する者と、事前に書面にて委託契約を行う 契約書および契約書に添付された書類を契約終了日から5年間保管する
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理業の許可を有する者と、事前に書面にて委託契約を行う 契約書および契約書に添付された書類を契約終了日から5年間保管する

d121

の四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年5月20日

広島市長 殿

提出者

住所 山口県岩国市山手町1丁目12番18号

氏名 西日本ビルド株式会社

岩中 栄作

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0827-24-1141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

西日本ビルド株式会社

事業場の所在地

山口県岩国市山手町1丁目12番18号

計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

D07 職別工事業（設備工事業を除く）

②事業の規模

12億

③従業員数

45人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別添1 処理工程図のとおり

別紙1
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	42.88	38.59									42.88	38.59	0	0	42.88	38.59	0	0	0	0
紙くず																				
木くず	29.29	26.36									29.29	26.36	24.75	22.28	29.29	26.36	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	27	24.3									27	24.3	27	24.3	27	24.3	0	0	0	0
紙さい																				
がれき類	4158.68	3742.81									4158.68	3742.81	0	0	4158.68	3742.81	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	0.28	0.23									0.28	0.23	0.28	0.23	0.26	0.23	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	2.8	2.52									2.8	2.52	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4260.91	3834.81	0	0	0	0	0	0	0	0	4260.91	3834.81	52.01	46.81	4258.11	3832.29	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物をなるべく細かく分別して混合の廃棄物を減少させる取組み。
②計画 (今後実施する予定の取組)	これまで通り廃棄物を細かく分別し再資源化し産業廃棄物削減に取り組む。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	現場で廃棄物の分別箇所を設け、他の廃棄物に混入しないよう保管を実施し排出作業している。石綿含有産業廃棄物についてはレベルにより処分場の選定をするよう適切に取り組んでいる。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	発生場所で速やかに分別し、これまで通り廃棄物が混在しないよう徹底する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定なし。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定なし。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施予定なし。

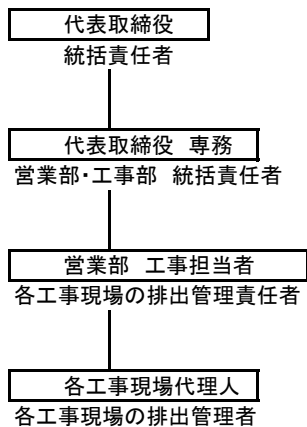
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者の現地確認を実施する。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書

令和8年6月16日

広島市長

提出者

住所 東京都新宿区新宿 5 - 1 4 - 6
氏名 野村不動産パートナーズ株式会社
建築事業本部長 小林 哲司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5368-7802

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	野村不動産パートナーズ株式会社 建築事業本部 西日本ファシリティコンストラクション部
事業場の所在地	大阪府大阪市西区阿波座 1 - 4 - 4 野村不動産四ツ橋ビル 1 3 階
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2,534百万円（前年度実績）
③従業員数	22名（令和8年6月末現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の一連の処理の工程 ・廃プラスチック類 ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 ・紙くず ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 ・木くず ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 ・金属くず ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 ・ガラス陶磁器等くず ⇒ 粉碎 ⇒ 再生利用 ・がれき類 ⇒ 粉碎 ⇒ 再生利用 ⇒ 管理型埋立 ・混合廃棄物その他 ⇒ 粉碎 ⇒ 再生利用

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	32.9	29.6									32.9	29.6			32.9	29.6				
紙くず	2.5	2.3									2.5	2.3			2.5	2.3				
木くず	20	18									20	18			20	18				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	403	363									403	363			403	363				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4	3.6									4	3.6			4	3.6				
鉱さい																				
がれき類	160.9	144.8									160.9	144.8			160.9	144.8				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有(がれき類、廃プラスチック類)	45.5	41									45.5	41	45.5	41						
安定型建設混合廃棄物	25.1	22.6									25.1	22.6			25.1	22.6				
管理型建設混合廃棄物	38.3	34.5									38.3	34.5			38.3	34.5				
蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)	0.4	0.3									0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3				
廃石膏ボード	10.5	9.5									10.5	9.5			10.5	9.5				
合計	743.1	669.2	0	0	0	0	0	0	0	0	743.1	669.2	45.9	41.3	697.6	628.2	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

【統括】 総務・コンプライアンス部
↓
【事業本部】 建築事業本部
↓
【担当部】 西日本ファシリティコンストラクション部
↓
【担当課】 建築一課・建築二課
↓
【現場】 担当者・現場代理人

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・パーティション工事の現場加工の抑制 ・衛生配管工事の加工管の使用 ・搬入資材の梱包の省力化による梱包材の削減 ・養生材の再利用 ・現場ごとに現場代理人及び担当者による排出量の確認 ・従業員の環境保全意識を高める啓蒙活動や研修の実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	これまでに実施した内容継続と不要什器等のリユースを行い搬出量の抑制を行う。 ・協力会社と産廃抑制の協議を実施

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・金属くずの分別 ・事業所内は、分別を促進できるように整理整頓の上、分別エリアを定め、作業員全員への周知と実施状況をパトロールで確認と指導を行う。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状体制を継続できるよう管理を徹底していく。 ・梱包材(段ボール)の分別 ・更なる分別の強化

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・梱包材、養生材を必要最低限とする。 ・分別により混合廃棄物の委託量を削減する。 ・最終処分場の状況を確認し問題ない会社と取引を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・前年度実施した内容の継続と現場の環境パトロールを継続する ・ほか、環境保全意識を高めるための研修会を実施して、産廃排出抑制に努める。 ・収集運搬処理会社のCO2削減取組や削減量を把握する。

d123

の四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月18日

広島市長 松井 一實 様

提出者

住所 広島市中区富士見町16番17号
大和興産ビル8階
氏名 松尾建設株式会社 広島支店
支店長 江越 隆信

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-249-1526

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松尾建設株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市内事業場
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 362,809 万円
③従業員数	42人(令和8年4月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(④産業廃棄物の一連の処理の工程)参照

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2224.200	2000.000	0	0	0	0	0	0	0	0	2224.200	2000.000	2224.200	1000.000	2224.200	2000.000	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1.750	1.500	0	0	0	0	0	0	0	0	1.750	1.500	1.750	1.000	1.750	1.500	0	0	0	0
紙くず																				
木くず	10.175	9.000	0	0	0	0	0	0	0	0	10.175	9.000	10.175	5.000	10.175	10.000	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11.790	10.000	0	0	0	0	0	0	0	0	11.790	10.000	10.470	5.000	8.970	5.000	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類	369.307	330.000	0	0	0	0	0	0	0	0	369.307	330.000	123.615	120.000	358.307	300.000	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	12.432	10.000	0	0	0	0	0	0	0	0	12.432	10.000	1.232	5.000	0	5.000	0	0	0	0
廃石綿	1.200	1.000	0	0	0	0	0	0	0	0	1.200	1.000	1.200	1.000	0	1.000	0	0	0	0
合計	2630.854	2361.500	0	0	0	0	0	0	0	0	2630.854	2361.500	2372.642	1137.000	2603.402	2322.500	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙(管理体制図)参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・資材等の梱包の簡素化による発生抑制 ・プレキャスト化等発生抑制に配慮した工法の採用
②計画 (今後実施する予定の取組)	・再利用可能な仮設材の利用促進 ・現場加工の削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・特定建設資材廃棄物の分別 ・有価物及び再生率の高い廃棄物の分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・より細かい廃棄物の分別を行い混合廃棄物の削減を行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

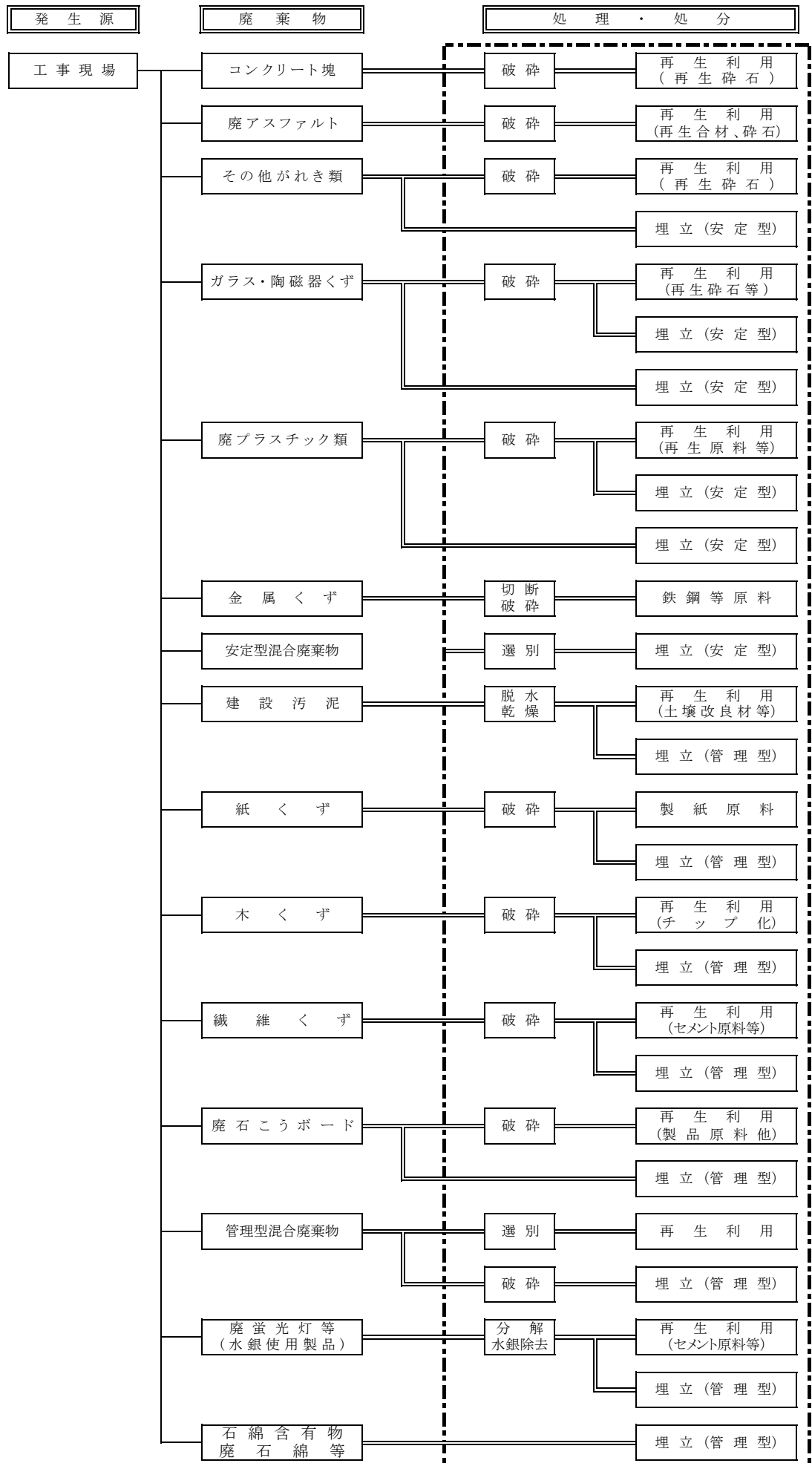
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・特になし

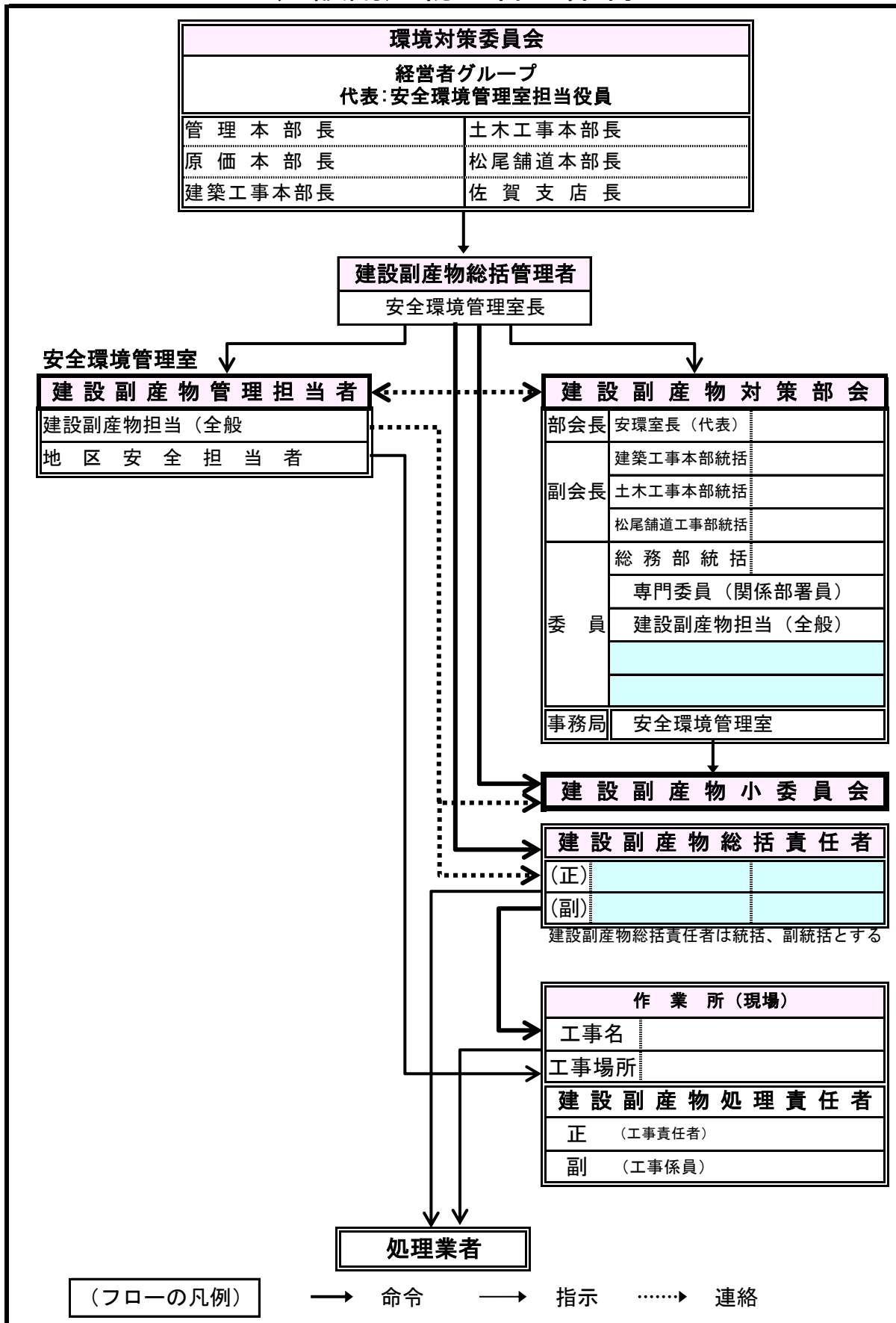
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・優良認定業者への処理委託 ・電子マニフェスト制度による廃棄物管理
②計画 (今後実施する予定の取組)	・電子マニフェスト制度の利用拡大 ・優良認定業者の利用拡大 ・再資源化業者の利用拡大によるリサイクル率の向上

④産業廃棄物の一連の処理の工程



建設副産物の管理体制



d124

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月26日

広島市長 殿

提出者

住所 広島県広島市中区大手町3-13-18

氏名 株式会社 松村組 広島九州支店

副支店長 長谷川正毅

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-243-1121

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社松村組 広島九州支店
事業場の所在地	広島県広島市中区大手町3-13-18
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	9,640百万円 (2024年度完成工事高)
③従業員数	101名 (2025年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

添付別紙1
(漁業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

											単位：トン／年								単位：トン／年	
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う廃立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		自ら行う焼立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定処理業者への処理委託量		認定処理業者はれの処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	729	656.1									729	656.1	729	656.1	729	656.1	0	0	0	0
炭油																				
炭酸																				
炭（アルカ）																				
炭プラスチック類	9.3	8.37									9.3	8.37	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	1.84	1.66									1.84	1.66	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	9.24	4.72									9.24	4.72	0	0	0	0	0	0	0	0
紙類くず																				
動物性残渣																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.57	0.51									0.57	0.51	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4.08	3.67									4.08	3.67	0	0	2.94	2.49	0	0	0	0
紙さい																				
がれき類	53.28	47.95									53.28	47.95	33.51	30.16	34.49	31.04	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	893.31	722.98	0	0	0	0	0	0	0	0	893.31	722.98	782.81	698.26	788.43	699.79	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

#UNKNOWN!

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

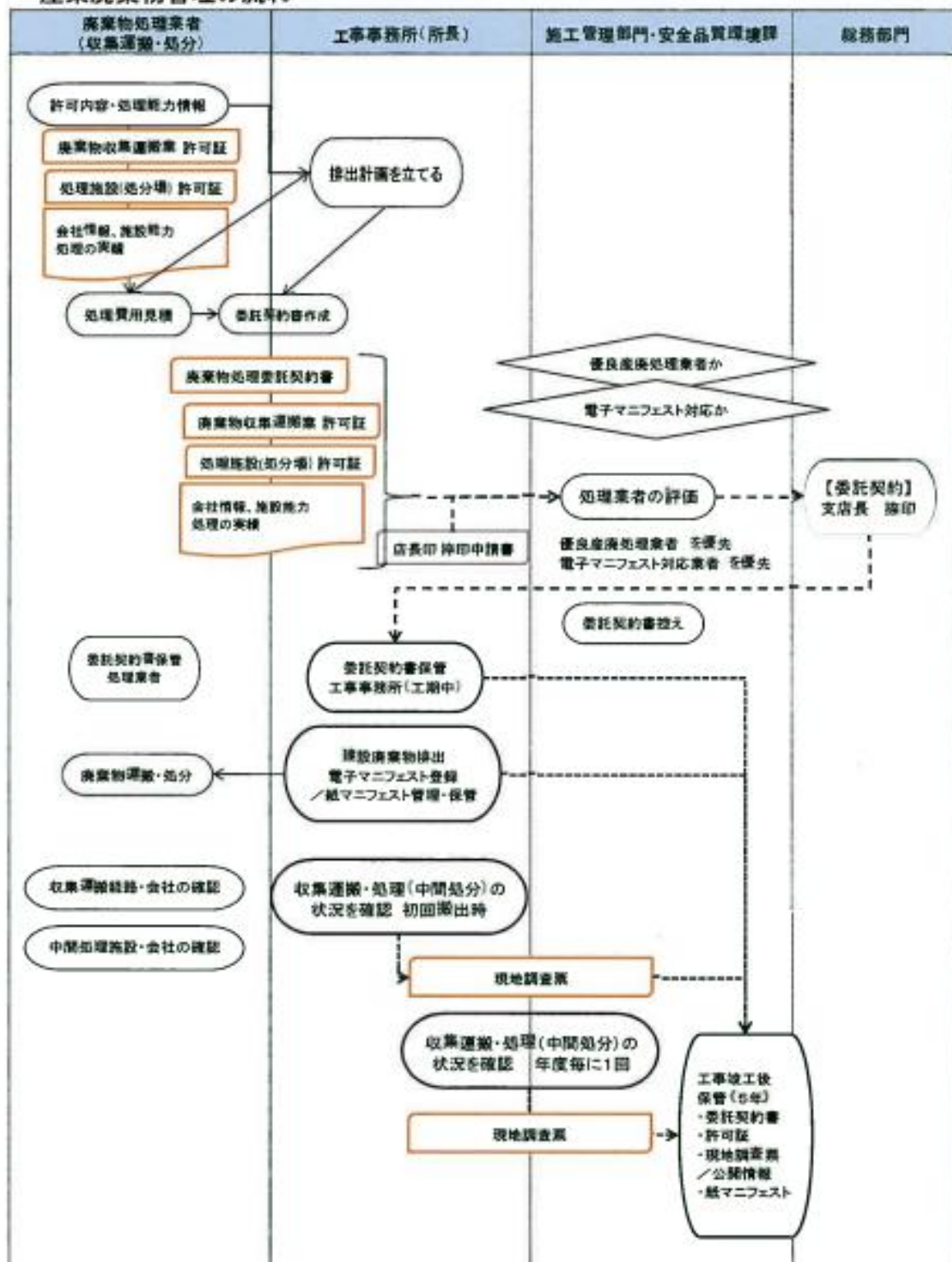
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

別添1 処理工程図

産業廃棄物管理手順

産業廃棄物管理の流れ



d125

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月23日

広島市長 殿

提出者

住所 広島市中区上八丁堀8番20号

氏名 村本建設株式会社 中国支店

支店長 金子 真也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-227-1330

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

村本建設株式会社 中国支店

事業場の所在地

広島市中区上八丁堀8番20号

計画期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

D06 総合工事業

②事業の規模

完成工事高 2.5億円

③従業員数

5人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別添1 処理工程図のとおり

添付別紙1
(※※：産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出量		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年	
	排出量		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年		単位：トン／年	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	393.72	354.35									393.72	354.35	393.72	354.35	393.72	354.35	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	7.46	6.71									7.46	6.71	0	0	7.46	6.71	0	0	0	0
紙くず	1.85	1.49									1.85	1.49	0	0	1.85	1.49	0	0	0	0
木くず	8.81	7.93									8.81	7.93	6.6	5.94	8.81	7.93	0	0	0	0
繊維くず																				
動物性残渣																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	4.41	3.97									4.41	3.97	0	0	4.41	3.97	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	6.91	6.22									6.91	6.22	6.91	6.22	6.91	6.22	0	0	0	0
紙さい																				
がれき類	424.76	382.28									424.76	382.28	0	0	424.76	382.28	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	8.88	7.99									8.88	7.99	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品	0.01	0.01									0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0	0	0	0
合計	898.61	770.96	0	0	0	0	0	0	0	0	898.61	770.96	487.24	388.52	947.73	782.86	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	工法の改善(汚泥) 梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) 工場加工(木くず) 剰材の引き取り(木くず) 分別徹底の指示 余
②計画 (今後実施する予定の取組)	工法の改善(汚泥) 引き続き実施 梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) 引き続き実施 持込時のユニット化

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	工程毎に発生したものをそれぞれ保管する 発生元における分別徹底の指示
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	保管における取組みを選別という段階から性状の変化抑制や不純物の混入防止という段階へとステップアップを図る。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	電子マニフェストの利用できる業者と契約
②計画 (今後実施する予定の取組)	電子マニフェストの利用できる業者と契約 処理業者の現地確認

別添 1 処理工程図

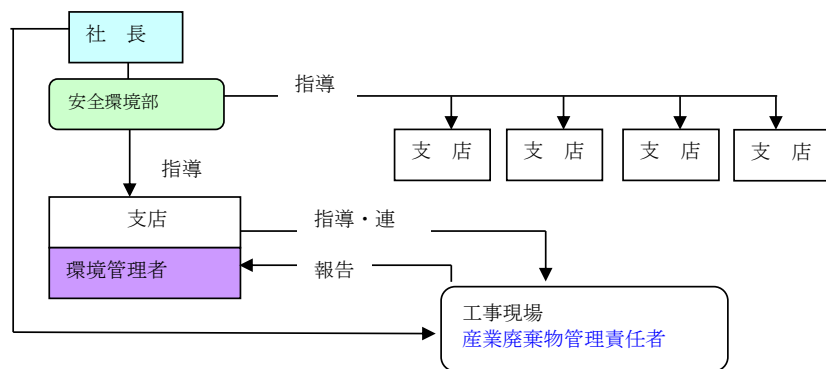
工事事務所 ⇒ 中間処理業者 ⇒ 分別処理 → 再生利用業者
└→ 最終処分

別添 2 管理体制図

産業廃棄物処理に係る管理体制

(1) 責任者及び管理組織図

組織・責任者	役 割
社 長	○ 産業廃棄物の適正処理・減量化の推進 ○ 産業廃棄物管理責任者の任命
安全環境部	○ 行政官庁からの産廃に関する指示・通達事項の社内通知 ○ 建設副産物処理に関する情報の収集及び提供 ○ 全社的な行政官庁への排出計画の作成、提出 ○ 新規産業廃棄物処理業者の審査及び登録
支 店 長	○ 行政官庁からの産廃に関する通達事項の支店内通知 ○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定 ○ 支店内作業所の処理状況確認
環境管理者	○ 産業廃棄物の適正処理・減量化に対する推進活動の実施 ○ 環境関連法規の遵守及び産業廃棄物の適正処理の周知 ○ 新規処理業者の登録手続きの確認 ○ 多量排出事業者の責務（書類の作成、提出、保管） ○ 産業廃棄物処理委託契約書の内容確認 ○ 工事完了後産廃記録（マニフェスト・契約書・処理委託願）の保管 ○ 支店内作業所の処理状況確認。主要処分場の現地確認
産業廃棄物 管理責任者	○ 再生資源利用（促進）計画書の作成。報告。 ○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定 ○ 産廃処理業者の選定及び委託契約書の起案 ○ 月毎の建設副産物処理状況の報告 ○ 産業廃棄物処理委託契約書の保管 マニフェスト交付後の管理。 ○ 工事完了後、業者考課表の提出 ○ 法の遵守及び適正処理について、作業所内定期チェック ○ 作業所内の産業廃棄物適正処理、資源化推進の教育訓練の実施



d126

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年7月29日

広島市長

提出者

住所 広島市西区南観音八丁目8-28

氏名 株式会社 和興

代表取締役 柳田 多枝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-293-5585

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 和興
事業場の所在地	広島市西区南観音八丁目8-28
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 101,143,873円 (前年度実績)
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類、紙くず、木くず等→処理委託し再資源化

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (7 年度)実績量
 計画：今年度 (8 年度)計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	6.77	6									6.77	6	1.17	1						
紙くず	2.79	2									2.79	2	0.09		2.79	2				
木くず	3.535	3									3.535	3	1.5	1	3.535	3				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2.034	2									2.034	2								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.7	0.4									0.7	0.4	0.7							
鉱さい																				
がれき類	858.948	800									858.948	800	14.848	14	854.9	790				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	0.2	0.1									0.2	0.1	0.2	0.1						
石綿含有産業廃棄物	0.786	0.5									0.786	0.5		0.5						
水銀使用製品産業廃棄物	0.01										0.01	0	0.01							
合計	875.773	814	0	0	0	0	0	0	0	0	875.773	814	19.018	16.6	861.225	795	0	0	0	0

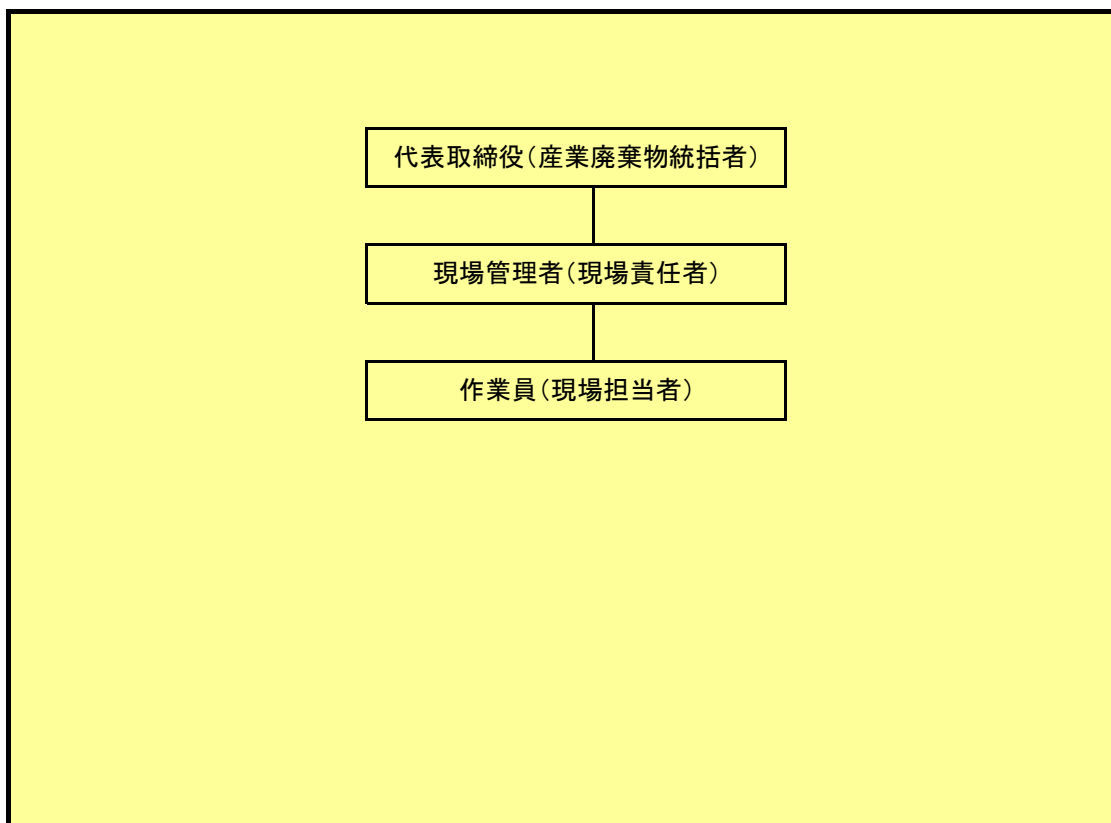
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	取壊し等の作業を必要以上行わず排出量の抑制に努める
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に取組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト殻、廃プラスチック 等分別を行っている
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様に取組みを行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし